

令和6年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年3月11日（月）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件

日程第1	議案第22号	令和6年度白井市一般会計予算について
日程第2	議案第23号	令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について
日程第3	議案第24号	令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について
日程第4	議案第25号	令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5	議案第26号	令和6年度白井市水道事業会計予算について
日程第6	議案第27号	令和6年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員

秋谷公臣	委員長	・広沢修司	副委員長
岩田典之	委員	・柴田圭子	委員
古澤由紀子	委員	・平田新子	委員
荒井靖行	委員	・武藤美砂子	委員
根本敦子	委員		
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者

市 長	笠井喜久雄
副市長	山下英之
教 育 長	井上 功
総務部長	松丸健一
企画財政部長	津々木 哲也
市民環境経済部長	岡田光一
福祉部長	板橋 章
健康子ども部長	池内一成
都市建設部長	伊藤正道
教 育 部 長	宗政隆雄
会計管理者	武藤善勇
総務課長	齊藤祐二
選挙管理委員会書記長	齊藤祐二

公共施設マネジメント課長	鈴木 隆 宗
危機管理課長	宇 賀 慎 一
企画政策課長	村 越 貴 之
財 政 課 長	富 田 宏 美
課 税 課 長	今 井 美由紀
収 税 課 長	吉 川 弘 一
監査委員事務局長	萩 原 靖 殖

7. 会議の経過

別紙のとおり

8. 議会事務局

局	長	永 井 康 弘
係	長	今 井 好 美
主	事	金 子 直 史

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず会議に先立ちまして、秋谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 皆さん、改めましておはようございます。予算委員会も今日4日目、最終日となりました。今日は総務企画常任委員会が所掌する科目について審議いたしますけれども、委員の皆様はじめ執行部の皆様も慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではありますが委員長の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき議事等につきましては秋谷委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○秋谷公臣委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算について

○秋谷公臣委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてを議題といたします。

なお、議題についての進行は、初めに総務企画常任委員会が所掌する科目についての内容説明、その後、質疑となります。質疑が終わりましたら、全体を通して財政面についての質疑を行います。その後、討論、採決となります。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更があるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 それでは、総務部、企画財政部が所管いたします令和6年度予算について説明をさせていただきます。

初めに、第2表、継続費から説明いたしますので、予算書の9ページを御覧いただきたいと思います。

2 款 2 項土地評価替事業については、3 年に一度実施される固定資産の評価替えに伴うもので、令和 9 年 1 月 1 日の評価替えに向け、土地評価業務を令和 6 年度から令和 8 年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 それでは、同じく 9 ページ下段、8 款 1 項消防費、防災行政無線（同報系）再整備事業は、防災行政無線デジタル化更新事業に係る整備工事等を令和 6 年度及び令和 7 年度の 2 か年の継続事業として実施することに伴い、6 億 9,589 万 4,000 円を継続費として設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、第 3 表、債務負担行為について御説明いたしますので、10 ページを御覧ください。

2 段目、文書管理システム導入・運用保守事業につきましては、文書の保存を電子化し、電子決裁機能を有する文書管理システムを令和 7 年度から導入するとともに、令和 12 年度までの 5 年間、システムの保守運用等を委託するに当たりまして、令和 6 年度から契約の準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものです。

その下、複合機賃借事業につきましては、市役所庁舎や保健福祉センター等に設置しております複合機の再リースの契約期間が令和 7 年中に終了することから、令和 6 年度から契約の準備行為を行うため、令和 12 年度までの新たな契約を行う期間につきまして債務負担行為を設定するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、続きまして、その下の第四期ちば電子調達システムサービス使用料は、千葉県と県内の市町村等が電子入札などに共同利用している電子調達システムについて、現行の運用期間が令和 7 年度末をもって終了する予定であることから、新たなシステムへの移行などの準備行為も含めて令和 6 年度から令和 13 年度まで設定するものです。

それでは、続きまして、12 ページを御覧ください。

第 4 表、地方債について説明いたします。起債の目的欄に示している 7 つの事業と臨時財政対策債について、それぞれ借入れの限度額を定めるものです。合計は 3 億 4,707 万 5,000 円で、起債の方法、利率、償還の方法については前年度と同じ内容となっております。

各事業について上から順に申し上げます。

公共施設保全事業は、清水口保育園、文化センター、及び白井運動公園の高圧受変電設備更新工事や、南山保育園のシーリング改修工事に係る地方債で、限度額は 1,260 万円。

その下の印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業（一般会計出資債）は、当該水道事業への出資に係る地方債で、限度額は710万円。

その下の道路橋梁整備事業は、市道維持修繕事業、工業団地アクセス道路整備事業、市道新設改良事業、橋梁維持事業の工事費に係る地方債で、限度額は1億8,540万円。

都市公園等整備事業は、公園施設等の改修工事に係る地方債で、限度額は2,730万円。

防災行政無線整備事業は、防災行政無線のデジタル化更新工事等に係る地方債で、限度額は3,220万円。

小学校施設改修等事業は、桜台小学校の校舎改修実施設計業務に係る地方債で、限度額は2,400万円。

中学校施設改修等事業は、桜台中学校の給食調理室改修実施設計業務に係る地方債で、限度額は280万円。

最後に、臨時財政対策債は、普通交付税との兼ね合いによるものですが、国が示した地方財政対策の概要や令和5年度の決定額を基に計上したもので、限度額は5,567万5,000円です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、歳出予算を御説明いたしますので、35ページの中段を御覧ください。

なお、各課が行う説明につきましては予算事業の説明のみを行うことといたしまして、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、また、一般職員人件費についての説明は省略させていただくことで統一しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、2款総務費、1項1目一般管理費について、事業ごとに説明いたします。

事業番号3番、総務一般事務に要する経費は、令和6年度予算といたしまして410万円を計上しておりまして、前年度比219万9,000円の減額となっております。こちら減額の理由につきましては、会計年度任用職員1名分の予算を計上しなかったことによるものです。

36ページにかけまして、事業番号4番、政治倫理審査会運営に要する経費は、令和6年度予算といたしまして4万5,000円を計上しており、前年度比2,000円の増額となっております。こちらの増額の理由につきましては、委員の費用弁償の増額によるものでございます。

事業番号5番、文書管理に要する経費につきましては、郵便料金や例規システム等の更新などに要する経費で、令和6年度予算といたしまして4,610万4,000円を計上しており、前年度比49万4,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、実績に基づき積算いたしました郵便料金やコピー用紙の単価の上昇を見込んだことによるものです。

37ページにかけまして、事業番号6番、情報公開等事務に要する経費は、情報公開・個人情報保護審査会運営に要する経費です。令和6年度予算といたしまして14万6,000円を計上しており、前年度

比2万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、会議録の作成業務委託の単価の上昇を見込んだことによるものです。

事業番号7番、顧問弁護士等委託事業に要する経費は、令和6年度予算といたしまして150万7,000円を計上しており、前年度比777万5,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、終了が見込まれる訴訟が令和5年度中に終了いたしまして、訴訟事務委託料に該当する案件がないことによるものです。なお、現在係争中の案件が1件ございますが、終了時期が見込めないため、令和6年度中に確定した場合には補正予算等で対応させていただきます。

続きまして、事業番号8番、行政相談に要する経費は、令和6年度予算といたしまして2万1,000円を計上しており、前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、事業番号9番、こちら38ページにかけまして、人事事務に要する経費でございます。こちらは職員の給料や勤務管理に係るシステムなどに要する経費で、令和6年度予算といたしまして545万9,000円を計上しており、前年度比40万2,000円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、前年度に実施しておりましたシステム改修等がないことによるものです。

事業番号10番、職員衛生管理に要する経費は、産業医の報酬や職員の健康診断、ストレスチェックなどに要する経費です。令和6年度予算といたしまして865万6,000円を計上しており、前年度比31万9,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、新規採用の職員増を見込んで作業服の購入数を増やしたことによるものでございます。

39ページにかけまして、事業番号11番、人材育成推進に要する経費でございます。こちらは職員の研修に要する経費でございます。令和6年度予算として233万8,000円を計上しており、前年度比38万3,000円の減額となっております。主な減額の理由ですが、これまでの実績から、研修の交通費やeラーニングの実施期間を見直したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 続きまして、39ページ、事業番号12番、秘書事務に要する経費は、令和6年度予算として予算額228万3,000円を計上しており、前年度比4万3,000円の減額となっています。主な減額理由は、隔年で購入している市章入りの賞状を令和5年度に印刷したことから、令和6年度は印刷しないことによるものです。

続きまして、事業番号13番、市表彰に要する経費は、令和6年度予算として予算額19万円を計上しており、過去の表彰実績等を参考に表彰予定者数を積算し、当該表彰者に係る記念品を購入することに伴い、前年度に比べ4万円の増額となっています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、40ページを御覧ください。

事業番号14番、行政経営改革に要する経費でございます。こちらは、令和6年度予算といたしまして93万6,000円を計上しており、前年度比64万6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、行政経営指針の見直しを行うため、行政経営審議会を開催する予算を8回分計上したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、事業番号15番、指定管理者選定に要する経費につきましては145万円を計上しており、前年度比74万4,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、指定管理者選定審査会の開催回数及び労働条件審査件数の増によるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、41ページにかけまして、事業番号16番、電算維持管理に要する経費でございます。こちらは市役所庁内のパソコンなどの保守管理及びリースの経費、プリンタトナーなどの消耗品、庁内情報システム、業務系システム、セキュリティ対策、ネットワーク回線などの保守及び使用料のほか、庁舎や文化センターなどの複合機などに要する経費でございます。令和6年度予算といたしまして3億2,210万4,000円を計上しておりまして、前年度比1億4,382万7,000円の増額となっております。

主な増額の理由ですが、国が進めるシステムの標準化に対応するための一時的経費等の増によるものと、令和5年度予算にありました電子申請に要する経費と、情報システムによる情報提供に要する経費を本事業に統合したことによるものでございます。

続きまして、事業番号18番、平和啓発に要する経費は、令和6年度予算として1万2,000円を計上しており、前年度比1,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、隔年で購入している消耗品費の減によるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 続きまして、43ページ、2目広報広聴費について御説明いたします。

事業番号1番、広聴に要する経費につきましては、令和6年度予算として予算額28万3,000円を計上しており、前年度比22万1,000円の減額となっています。主な減額の理由は、令和5年度に導入した、道路や公園などに関する不具合をスマートフォンアプリを活用して市民から情報提供していただく、マイシティレポートの入会費が不要となったことによるものです。

次に、44ページにかけまして、事業番号2番、広報に要する経費につきましては、予算額2,608万4,000円で、前年度と比較しまして585万4,000円の増額となっています。主な増額理由は、白井市公

式LINEの拡張に係る経費を見積もったことによるものです。

次に、45ページにかけまして、事業番号3番、白井市PRに要する経費につきましては、本年度5,684万9,000円で、前年度と比較しまして175万7,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、ふるさと納税に関する返礼品金額の割合を見直したことなどに伴い、返礼品配達業務委託料が減額となったことによるものです。

次に、事業番号4番、まちづくり寄附金基金管理に要する経費につきましては、令和6年度のふるさと納税寄附金金額を1億1,300万円と見込み、同額をまちづくり寄附金基金に積み立てることとしています。

次に、事業番号5番、フォトプロジェクト事業につきましては、後期基本計画事業で令和4年度から令和7年度までの4年間の継続事業の3年目となっており、令和6年度事業として市民参加型撮影ツアーなどを予定しており、当該経費として190万円を計上したものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 続きまして、下段から46ページにかけて、3目財政管理費、事業番号1、財政事務に要する経費は、予算額1,119万6,000円を計上しており、前年度比352万2,000円の増額です。主な増額の理由は、地方公会計制度に基づく財務書類の作成を委託することに伴う関係経費を計上したことなどによるものです。

次に、事業番号2、財政調整基金等管理に要する経費は、財政調整基金への積立てに係る経費で、予算額10万円を計上しており、前年度と同額です。

次に、事業番号3、森林環境譲与税基金管理に要する経費は、森林環境譲与税基金への積立てに係る経費で、前年度と同額の1,000円を窓口計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤会計管理者。

○武藤善勇会計管理者 続きまして、その下の4目会計管理費について御説明いたします。

事業番号1番、出納事務に要する経費は、令和6年度予算として441万4,000円を計上しており、前年度比39万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は使用料及び賃借料ですが、令和5年9月から開始したLGWAN振込データ伝送サービス利用料を1年間分計上したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく46ページ、2款総務費、1項5目財産管理費でございます。

46ページから47ページにかけまして、事業番号1番、庁舎等管理に要する経費につきましては、予算額1億5,428万2,000円を計上しており、前年度比2,624万6,000円の増額となっております。主な増

額の理由につきましては、庁舎総合管理委託料の増額によるものでございます。

続きまして、48ページ、事業番号2番、庁用車管理に要する経費につきましては、予算額2,930万1,000円を計上しており、前年度比134万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、庁用車賃借料の増によるものでございます。

続きまして、48ページから49ページにかけまして、事業番号3番、公有財産の管理活用に要する経費につきましては、予算額135万5,000円を計上しており、前年度比62万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和6年度中の普通財産の売却の見込みがないため、インターネット公売システム使用料が不要となることによるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 続きまして、事業番号4、入札契約に要する経費は、主に千葉県及び県内の市町村等が共同利用している電子調達システムや、工事検査支援業務委託などに要する経費で、予算額521万1,000円を計上しており、前年度比338万6,000円の減額です。主な減額の理由は、工事検査支援業務委託料の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、同じく49ページ、事業番号5番、公共施設整備保全基金管理に要する経費につきましては、予算額1万円でございます。この経費は、公共施設整備保全基金への積立てに係る経費で、運用益の見込額を計上しております。

続きまして、その下から50ページにかけまして、事業番号6番、公共施設保全管理事業につきましては、予算額1億7,878万1,000円を計上しており、前年度比2億300万6,000円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、公共施設保全工事費の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 それでは、50ページ下段になります。6目企画費になります。

事業番号1、企画事務に要する経費は、課の一般事務に要する事務経費、及び、まち・ひと・しごと創生審議会に係る経費などを計上しています。予算額167万2,000円、前年度比133万8,000円の増となります。主な理由は、地域活性化の新たな取組として、馬をモチーフにしたキャラクターとのコラボ企画を予定しており、それに係る経費を計上したことによるものです。

続きまして、事業番号2、総合計画推進に要する経費は、総合計画審議会などに係る経費を計上しています。予算額1,262万7,000円、前年度比165万7,000円の増となります。主な理由は、継続費を設定している総合計画策定委託料について、ワークショップ等の運営支援など、業務量が前年度よりも多いことによるものです。

続きまして、事業番号 3、広域処理業務推進に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合の負担金に係る経費を計上しています。予算額1,531万2,000円、前年度比67万7,000円の減となります。主な理由は、印旛郡市広域市町村圏事務組合の職員人件費等の減によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 続きまして、52ページにかけまして、事業番号 4 番、若い世代定住促進支援金事業につきましては、予算額602万円で、前年度に比べ224万9,000円の増額となっています。主な増額要因は、支援金の支給対象者を前年度から39人多い86人と見込んだことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 続きまして、52ページになります。

事業番号 5、外国人支援事業は、外国人市民が言葉や習慣の違いにより生活に困ることなく安心して快適な生活ができることを目的に取り組む事業で、日本語教室の委託料など、36万円を計上しています。

続きまして、事業番号 6、国際理解推進事業は、異文化への関心と理解を高めることを目的として取り組む事業で、外国の駐日大使を招いての講演会に係る経費など、40万2,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 続いて、少しページが飛びまして、58ページをお開きください。下段、2 款 2 項徴税費、1 目税務総務費になります。

事業番号 1 番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費は、審査会の開催を 1 回分として、予算額 2 万1,000円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 続きまして、59ページ、事業番号 3 番、市民税事務に要する経費は、令和 6 年度予算として150万1,000円を計上しており、前年度比 4 万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和 5 年度はインボイス制度に対応するために新たにレジの購入による備品購入費が増額となりましたが、令和 6 年度は備品購入はないため減額となったものです。

続きまして、59ページから60ページ上段にかけまして、事業番号 4 番、固定資産税事務に要する経費は、令和 6 年度予算として213万1,000円を計上しており、前年度比6,000円の増額となっております。主な増額の理由は、3 年ごとの評価替えに合わせて購入する図書の内容が変更となるため、消耗品費が増額となったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 続きまして、事業番号5番、収税事務に要する経費は、住民税の更正や法人市民税の決算による予定納税の確定など、過去の課税内容の変更に対する還付金が主な経費で、予算額2,862万7,000円を計上しており、前年度比27万9,000円の減額となっております。主な減額の理由は、過誤納還付金等について過去の実績を考慮し減額としたことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 続きまして、60ページから61ページにかけまして、2目賦課徴収費、事業番号1番、市民税等の賦課に要する経費は、令和6年度予算として5,300万9,000円を計上しており、前年度比301万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、税制改正によるシステム改修などによる使用料及び賃借料の増額、また、税の電子化などに伴う地方税共同機構負担金の増額によるものです。

続きまして、事業番号2番、固定資産税の賦課に要する経費は、令和6年度予算として3,015万7,000円を計上しており、前年度比504万6,000円の減額となっております。主な減額の理由は、システム標準化への対応として、登記データ照合業務委託が令和5年度の単年度作業委託で完了するため、電算委託料の減額によるものです。

続きまして、事業番号3番、土地・家屋評価替えに要する経費は、令和6年度予算として1,314万9,000円を計上しており、前年度比163万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、令和9年度の評価替えに向けて3年に一度の指名競争入札を予定しており、労務費等の積算単価の増により増額となったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 次に、62ページにかけまして、事業番号4番、徴収に要する経費は、市税の収納や滞納整理などに係る経費となっており、予算額3,444万円を計上しています。前年度比396万1,000円の増額となっており、主な増額の理由は、差押財産に係る相続財産管理人の申立て手数料や、QRコード付納付書の利用に伴う地方税共同機構負担金の増額分などを新たに計上したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、2款総務費、4項選挙費について御説明いたしますので、少し飛びますが、65ページの中段を御覧いただきたいと思います。

66ページにかけまして、2款4項1目選挙管理委員会費、事業番号1番、選挙管理委員会運営に要する経費は、選挙管理委員会委員の報酬、選挙人名簿システム使用料などの経費となります。令和6

年度予算といたしまして283万9,000円を計上しており、前年度比24万1,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和5年度に計上しておりました、4年に一度必要となります政治活動用事務所証票の減によるものでございます。

続きまして、2目選挙常時啓発費、事業番号1番、選挙啓発に要する経費は、選挙啓発に係る標語、ポスター出品者への謝礼や、明るい選挙推進協議会会議などの経費でございます。令和6年度予算といたしまして9,000円を計上しており、前年度比4,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、選挙啓発標語・ポスター出品者が減少傾向であることを踏まえまして、謝礼品の数を少なくしたことによるものでございます。

67ページにかけまして、3目千葉県知事選挙費、事業番号1番、千葉県知事選挙に要する経費は、令和7年3月に予定されております千葉県知事選挙に要する経費です。令和6年度予算といたしまして1,949万4,000円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 続きまして、68ページになります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、事業番号2、統計事務に要する経費は、統計に係る一般事務に要する経費で、予算額4万7,000円、前年度比2万5,000円の増となります。主な理由は、調査に活用する地図購入代を計上することによるものです。

続きまして、2目各種統計調査費、事業番号2、各種統計調査に要する経費は、予算額302万1,000円、前年度比120万6,000円の減となります。主な理由は、各年度で実施する統計調査の差異によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 萩原監査委員事務局長。

○萩原靖殖監査委員事務局長 続きまして、69ページから70ページにかけまして、6項1目監査委員費、事業番号2番、監査事務に要する経費は、予算額195万3,000円を計上しており、前年度比11万3,000円の増額となっています。主な増額の理由は、8節旅費、全国都市監査委員会定期総会に係る交通費の増、及び、18節負担金補助及び交付金、研修負担金の増によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、ページが飛びまして、84ページを御覧いただきたいと思います。

84ページ下段、3款民生費、1項6目国民健康保険費のうち、85ページのほうにわたりますけれども、事業番号2、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費は、予算額4億4,081万1,000円を計上しており、前年度比878万円の増額です。主な増額の理由は、国民健康保険事務費に対する繰出しの増によるものです。

続きまして、7目介護保険費のうち、下段の事業番号2、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費は、予算額7億3,189万4,000円を計上しており、前年度比2,678万8,000円の増額です。主な増額の理由は、介護給付費に対する繰出しの増によるものです。

続きまして、8目後期高齢者医療費のうち、86ページにわたりますけれども、事業番号2、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費は、予算額1億5,550万7,000円を計上しており、前年度比1,978万2,000円の増額です。主な増額の理由は、低所得者支援のための保険基盤安定に係る繰出しの増によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 それでは、ページが飛びます。123ページをお開きください。

4款衛生費、3項上水道費、1目水源対策費、事業番号1、水源確保に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合が負担する水道水源開発や水道広域化対策に要する費用に対し出資金等を支出するもので、予算額730万円を計上しており、前年度比462万9,000円の増となります。主な増額理由は、水源開発に係る施設整備費の出資金の増額によるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 続きまして、2目水道事業会計費、事業番号1、公営企業（水道事業）への補助及び出資に要する経費は、予算額1億190万2,000円を計上しており、前年度比987万7,000円の増額です。主な増額の理由は、水道事業の工事請負費の増加などによるものです。

次に、ページが少し飛びまして、143ページを御覧ください。

7款土木費、4項1目都市計画総務費のうち、下段にあります事業番号6、公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費は1億6,871万8,000円を計上しており、前年度比3,089万9,000円の増額です。主な増額の理由は、下水道事業の不明水処理に要する経費の増加などによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 それでは、少しページが飛びまして、148ページ、8款消防費について御説明いたします。

148ページ、1目常備消防費、事業番号1、印西地区消防組合に要する経費は、令和6年度予算といたしまして11億6,637万円を計上しており、前年比3,328万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、車両3台の更新整備や屈折はしご車のオーバーホールなどの経費によるものとなっております。

次に、149ページにかけまして、2目非常備消防費、事業番号1番、消防・水防事務に要する経費は、令和6年度予算として3,369万7,000円を計上しており、前年比200万円の増額となっております。

主な増額の理由は、令和6年度の印旛支部消防操法大会につきましては白井市が担当となるため、会場の除草等の整備に要する経費の増額によるものです。

次に、149ページの中段になります。

事業番号2番、消防団体制強化事業は、就業形態の変化等による地域の活動の担い手不足等の影響により、消防団員の確保が困難となる中、消防団の機能強化を図り、消防団を中核とした地域防災力の向上を図るための事業で、消防団員が安全に団活動を行うに当たり必要となる高視認性活動服や消防用資機材等の購入に係る備品購入費など、令和6年度予算として290万4,000円を計上しております。

次に、149ページ下段から150ページにかけまして、3目消防施設費、事業番号1番、消防施設等維持管理に要する経費は、令和6年度予算として569万3,000円を計上しており、前年度比1,061万7,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、消防団車両の更新を1年延長したことによるものとなります。

次に、150ページ、事業番号2番、救急用品備品に要する経費は、令和6年度予算として7万5,000円を計上しており、前年比90万2,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、令和5年度でAEDの更新が一旦終了したことにもよるものです。

同じく150ページ下段から151ページにかけまして、4目災害対策費、事業番号1番、防災行政無線維持管理に要する経費は、令和6年度予算として872万4,000円を計上しており、前年比688万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、千葉県防災行政無線の再整備事業負担金が減ったことによるものです。

次に、151ページ、事業番号2番、災害対策に要する経費は、災害対応に伴う職員の時間外などに係る経費を計上しており、令和6年度予算は132万円で、前年度比65万5,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、職員の時間外につきまして、令和5年6月の台風2号による大雨の対応の際に要した時間を参考として再度精査したことによる減額となっております。

同じく151ページ、事業番号3番、国民保護計画推進に要する経費は、審議会の開催の経費を計上しており、令和6年度予算として7万9,000円で、前年度と同額を計上しております。

次に、152ページから153ページにかけまして、事業番号5番、地域防災力向上事業は、日頃から市民の防災減災意識の醸成や、地域一丸となった災害対応体制を構築するなど、自助、共助の仕組みづくりを促進することにより地域における防災力の向上を推進するための事業で、令和6年度においては、市が主催する総合防災訓練の開催に係る経費、また、地域の防災訓練等に防災士を派遣する防災アドバイザー派遣事業や非常用井戸保守点検等の委託料のほか、備蓄品や防災資機材の購入経費など、合わせて1,571万4,000円を計上しております。

続きまして、同じく153ページ中段の事業番号6番、防災行政無線デジタル化更新事業は、災害発生時における迅速かつ正確な情報伝達手段を確保し、市民の安心安全の向上に寄与することを目的として実施する市防災行政無線の更新整備を6年度から実施するための経費として1億2,656万3,000円

を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、ページが飛びまして、193ページを御覧ください。

下段の11款公債費、1項1目元金、事業番号1、市債（元金）の償還に要する経費は、予算額17億5,608万9,000円を計上しており、前年度比2,381万2,000円の減額です。減額の主な理由は、平成25年度に借入れしました七次台小学校校舎大規模改修事業に係る償還が終了したことなどによるものです。

次に、2目利子、事業番号1、市債（利子）の償還に要する経費は、予算額6,504万5,000円を計上しており、前年度比341万1,000円の増額です。増額の主な理由は、近年借入利率が上昇傾向にあることから、令和5年度分の借入分の利率の増を見込み積算したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、194ページ中段、12款諸支出金、2項1目基金費の事業番号1番、土地開発基金への繰出に要する経費、予算額4,000円につきましては、土地開発基金の運用益として一般会計に入る預金利子及び土地の貸付料を基金へ繰り出すための経費でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 続きまして、歳出の最後となります。

13款予備費1項1目、事業番号1、予備費は4,000万円を計上しており、前年度と同額です。

以上で、総務部、企画財政部が所管する歳出予算の説明を終わります。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 それでは、歳入について説明いたします。

歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。

また、窓口とした歳入予算については説明を省略いたします。

それでは、1款市税、各項目について説明いたしますので、16ページを御覧ください。

1項市民税、1目個人は、前年度と比較して1億3,460万8,000円増の41億2,166万9,000円を計上しております。主な増額の理由は、均等割では納税義務者数の増を見込んでおりますが、平成26年度からの復興特別分の徴収が令和5年度で終了したことにより減額、所得割では例年と同様の積算方法により積算した結果、1人当たりの課税額の増などにより増額となったものです。なお、滞納繰越分として5,047万5,000円を計上しています。

また、定額減税に伴う個人住民税の減額については、令和5年中の収入額や扶養状況を基に算定す

るため、現段階では影響額を計算できないことから、当初予算では予算化していません。

次に、2目法人は、前年度と比較して4,534万6,000円増の4億4,736万2,000円を計上しており、均等割、法人税割共に直近の納税実績額から積算した結果、増額となったものです。なお、滞納繰越分として160万4,000円を計上しています。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税は、前年度と比較して6,264万5,000円増の40億9,127万7,000円を計上しており、土地、家屋及び償却資産共に例年と同様に令和5年11月末現在の調定実績などを参考に積算し、土地については評価替えにより地価が上昇したことによる増、償却資産については過去の傾向と新規事業者分を踏まえ増額となったものです。なお、滞納繰越分として5,947万5,000円を計上しています。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金は1,878万4,000円を計上しており、前年度と同額になります。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割は、直近2年間の納入実績により、前年度と比較して253万1,000円増の1,024万7,000円を計上しています。

次に、2目種別割は、令和5年11月末現在の登録台数などを基本に積算しており、前年度と比較して598万8,000円増の1億2,824万5,000円を計上しています。なお、滞納繰越分として236万円を計上しています。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税は、売渡本数の増加を見込み、前年度と比較して3,584万4,000円増の4億8,731万3,000円を計上しています。

次に、16ページから17ページにかけまして、5項都市計画税、1目都市計画税は、2項固定資産税の土地及び家屋を根拠に積算しており、前年度と比較して457万円増の6億1,615万3,000円を計上しています。なお、滞納繰越分として907万7,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、17ページ、2款地方譲与税については、令和5年度の決算見込額と国が示した資料を基に計上しております。

1項1目地方揮発油譲与税は、予算額3,800万円を計上しており、前年度比20万円の減額です。

2項1目自動車重量譲与税は、予算額1億1,980万円を計上しており、前年度比310万円の増額です。

3項1目森林環境譲与税は600万円を計上しており、前年度比100万円の減額です。

次に、3款利子割交付金から18ページの11款地方交付税までにつきましては、令和5年度の決算見込額や総務省の概算要求額、県の試算額などを考慮し計上しております。

それでは、17ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金は440万円を計上しており、前年度比60万円の増額です。

4款配当割交付金、1項1目配当割交付金は6,290万円を計上しており、前年度比70万円の減額で

す。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金は5,200万円を計上しており、前年度比230万円の減額です。

6 款法人事業税交付金、1 項 1 目法人事業税交付金は1 億1,960万円を計上しており、前年度比1,890万円の増額です。

18ページに移りまして、7 款地方消費税交付金、1 項 1 目地方消費税交付金は14億4,980万円を計上しており、前年度比7,630万円の減額です。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金は2,130万円を計上しており、前年度比220万円の減額です。

9 款環境性能割交付金、1 項 1 目環境性能割交付金は2,840万円を計上しており、前年度比350万円の増額です。

10款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金は7,300万円を計上しており、前年度比50万円の減額です。

なお、定額減税に伴う個人住民税の減収分に対する地方特例交付金については、個人住民税と同様に、現段階で定額減税の影響額を計算できないことから、当初予算では予算化しておりません。

11款地方交付税、1 項 1 目地方交付税は19億6,300万円を計上しており、前年度比 2 億700万円の増額です。内訳は、普通交付税が18億2,800万円で前年度比 2 億700万円の増額となっており、特別交付税は1 億3,500万円で前年度と同額です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、20ページを御覧ください。

中段の14款使用料及び手数料、1 項 1 目総務管理使用料の 2 段目、行政財産使用料22万8,000円のうち20万9,000円が公共施設マネジメント課の所管でございます。この経費は、自動販売機や銀行のATMなどの設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る使用料で、前年度比 3 万8,000円の増額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 同じく行政財産使用料22万8,000円のうち、危機管理課所管分としましては、電話柱などの占用料として2,000円を計上しており、前年度と同額となっています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 続きまして、21ページ上段を御覧ください。

14款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、2 節税務手数料のうち、諸証明は所得証明

などの税証明発行手数料で、近年の実績とコンビニ交付の増を見込み380万7,000円を計上しており、また、閲覧手数料につきましては公図の閲覧手数料などですが、近年の実績を参考に6万1,000円を計上しています。

次に、3節臨時運行許可申請手数料は、税務手数料と同様に、近年の実績などを参考に61万6,000円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、23ページ、15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金のうち、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金は、令和7年度に自治体中間サーバー・プラットフォームが公開されることに伴う経費のうち、国の負担分として令和6年度予算で387万6,000円を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 その2つ下になります。デジタル田園都市国家構想推進交付金、予算額490万9,000円は、デジタルを活用した課題解決や魅力向上の実現に向けた取組に対して必要な経費を国が交付金により支援するもので、補助率は2分の1となります。

続きまして、その下、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、予算額8,584万8,000円は、エネルギー、食料品価格等、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援するもので、対象事業としては子育て支援課が所管する子ども医療費に係る経費、それから、学校給食センターが所管する第3子無償化及び給食費改定分の助成に係る経費が対象となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 続きまして、同じページの下段になります。

15款2項5目消防費国庫補助金、1節の消防費国庫補助金のうち、まず上段の消防団設備整備費補助金につきましては、令和6年度予算として80万7,000円で、前年と比較しまして9万1,000円の減となっております。減額の理由といたしましては、消防団車両の更新を1年延長したことによる消防団車両に搭載する発電機等を購入しないこととなったためです。

同じく次の下の段、消防費国庫補助金の民生安定施設整備事業補助金は、令和6年度予算として9,429万円で、前年度と比較して8,362万3,000円の増額となります。増額の理由といたしましては、令和6年度から7年度の2か年継続による防災行政無線のデジタル化更新工事及び施工管理業務委託を実施することによって、防衛補助によるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、24ページ、15款3項1目総務費委託金のうち、自衛官募集事務委託金は、令和6年度予算といたしまして2万2,000円を計上しており、前年度と同額となります。

続きまして、その下、16款県支出金、1項1目県委譲事務交付金は、令和6年度予算といたしまして、154万2,000円のうち総務課分といたしまして95万3,000円を計上しておりまして、こちらは令和4年度の交付額と同額を計上していることから、前年度比1万6,000円の増額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 続きまして、少し飛びまして、27ページ、16款2項6目消防費県補助金、1節消防費補助金、消防防災施設強化事業補助金は、令和6年度予算として8万6,000円で、前年度比51万4,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、消防車両の更新を1年延長したことによる消防団車両に対する補助金額の減となっております。

同じく、1節消防費補助金、地域防災力向上充実・強化補助金は、令和6年度予算として81万円で、前年度比29万5,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、令和5年度に県の補助金要綱が改正されまして、補助対象と今までなっておりました消毒用品等が対象外となったことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 次に、27ページ中段を御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務委託金は、前年度と比べ1,393万円増の1億2,350万7,000円を計上しており、1節県税徴収事務委託金は、個人県民税の徴収及び自動車税などの一般県税の徴収に伴う委託金で、このうち課税課所管分は、積算の基礎となる個人県民税均等割の納税義務者数の増を見込み、前年度に比べ255万3,000円増の1億26万円を計上しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤会計管理者。

○武藤善勇会計管理者 同じく県税徴収事務委託金のうち、会計課分として令和6年度予算は35万6,000円を計上しており、前年度比3万4,000円の減額となっています。これは本年度の見込み及び過去の実績等を考慮し減額をしたものでございます。

続きまして、その下の2節県証紙売りさばき委託金は、令和6年度予算として16万5,000円を計上しており、前年度比28万5,000円の減額となっています。これは警察に係る運転免許更新や車庫証明等における手数料納付方法について、県証紙が廃止されたことを考慮し減額をしたものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 続きまして、3節統計調査委託金は、各種統計調査費に充てるもので、都

市経済常任委員会に付託されている人口動態調査事務委託金 4 万 5,000 円を除く 317 万 3,000 円を計上するもので、前年度比 105 万 5,000 円の減となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、その下、4 節在外選挙人名簿登録事務費交付金は、令和 6 年度予算といたしまして、過去 3 年間の平均で算出いたしました 1 万 4,000 円を計上しておりまして、前年度比 1 万 2,000 円の減額となります。

その下、5 節千葉県知事選挙執行委託金は、令和 6 年度予算といたしまして 1,949 万 4,000 円を計上しており、令和 7 年 3 月に予定されております千葉県知事選挙執行に係る経費について県から交付されるものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、28 ページを御覧ください。

一番上の 17 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入の普通財産貸付料等の 198 万 2,000 円のうち、162 万 5,000 円が公共施設マネジメント課の所管でございます。この経費は市が保有している普通財産の貸付料で、前年度比 17 万 2,000 円の減額となっております。

その下、土地開発基金貸付料等、予算額 3,000 円は、富士南園広場の電柱設置に伴う貸付料で、前年度と同額となっております。

その下、行政財産貸付料等、予算額 152 万 5,000 円は、庁舎の一部貸付けに伴う貸付料を計上しており、前年度比 42 万円の減額となっております。主な減額の理由は、現時点で東庁舎 1 階の売店の再開が見込めないことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 続きまして、2 目利子及び配当金について説明いたします。

1 節利子のうち、財政調整基金利子は 10 万円を計上しており、前年度と同額です。これは、歳出で説明いたしました財政調整基金に積み立てる運用収益を計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、その下、土地開発基金利子、予算額 1,000 円は、土地開発基金の運用益を見込んだものです。

その下の公共施設整備保全基金利子の 1 万円につきましても、同様に運用益を見込んだものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 続きまして、その下、2節配当金13万2,000円のうち、株式会社ディー・エス・ケイ配当金は、令和6年度予算といたしまして4万円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 続きまして、バイエフエム配当金6,000円につきましては、バイエフエム社の株の配当金で、前年度と同額でございます。

続きまして、18款1項1目まちづくり寄附金につきましては、令和6年度予算として1億2,200万円を計上しており、前年度比1,099万円の増額となっております。主な増額の理由は、通常のまちづくり寄附金及び企業版ふるさと納税の増額分を見込んだことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、19款繰入金、1項基金繰入金について説明いたします。

1目財政調整基金繰入金は9億1,350万3,000円で、前年度比2,173万2,000円の増額です。これは歳入歳出の予算調整に当たり、不足額を財政調整基金から繰り入れるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 同じく2目まちづくり寄附金基金繰入金につきましては、令和6年度予算として1億2,241万4,000円を計上しており、前年度比1,028万6,000円の増額となっております。これは、令和5年度に比較してまちづくり寄附金を財源とする事業の充当額が増加したことによるものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 続きまして、29ページを御覧ください。

4目減債基金繰入金は4,500万円で、前年度比3,000万円の増額です。これは、歳出の11款で説明しました市債の償還に充当するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく5目公共施設整備保全基金繰入金、予算額1億5,000万円は、歳出の9款4項5目の文化センター改修基金積立金に充当するものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、下段、20款繰越金、1項1目繰越金は2億5,000万円を計上しており、前年度と同額です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 次に、21款諸収入、1項1目延滞金は1,000万円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、30ページから32ページにかけて、21款3項2目雑入につきましては、一覧表を提出しておりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、32ページを御覧ください。

22款市債は、1項1目総務債から6目臨時財政対策債まで含め、合計3億4,707万5,000円を計上しており、前年度比6億6,168万円の減額です。内容につきましては、12ページの第4表、地方債で説明した内容と重複しますので、省略いたします。

以上で、総務部、企画財政部が所管する予算全ての説明を終了いたします。よろしくお願いします。

○秋谷公臣委員長 ここで休憩に入ります。

11時20分より再開いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩前に説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑につきましては、歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目のほうを指定の上、端的にお願いいたします。

なお、本会議での総括質疑と重複した質問は行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際には挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部につきましても同様にお願いいたします。

なお、委員の皆様には、一般質問にならないよう、特に気をつけてお願いいたします。

それでは、これから歳出について質疑を行います。

まず初めに、33ページから34ページ、1款議会費について、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ここはなしでありましたので、次に進みます。

次に、34ページから43ページ、2款1項1目一般管理費について質疑を行います。

ただし、41ページ、17) 暴力団排除活動に要する経費、19) 防犯対策事業、42ページ、20) 交通安

全対策事業、これは除きます。

質疑ございませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 ちょっと説明が早かったので、聞き直すところもあると思いますけれども、質問に入ります。

まず、36ページ、5) 文書管理に要する経費のところ、令和7年から文書管理システムを導入すると説明がありましたが、今後文書管理はどうなっていくのか、どう変わるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

文書管理システムの導入につきましては、債務負担行為を組んでおりまして、令和6年度の予算では計上しておりません。今後の文書の管理につきましては、文書管理システムというのはデータで管理、保存していくという形に移行していくという目的のために導入をするというのが1つございますので、なるべく紙からデータのほうに移行していくというような流れになっていくのではないかと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度は委託するんですか。委託しないで管理するのですか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 先ほども申し上げましたとおり、債務負担行為でシステムのほうを導入することで予算を計上しております。6年度予算には支出予算はございません。ということは、6年度予算にシステムを導入するための支払いをしないということです。現状のまま職員が行っていくと。システム導入につきましても、委託ではなくてシステムを導入することになりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、同じところで伺います。これは郵便料金などがということで御説明いただきましたけれども、郵便料金は、今年の年賀状が最後で来年から出さないというような人がいらっしゃるぐらいに、値上げすることがはっきり分かっております。これは今の予算にはその値上げ分は入ってはず、値上げされた場合は補正予算で出てくるという感じになるのでしょうか。令和6年度中の動きを御説明ください。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 市役所の文書の郵送代につきましては、郵便代掛ける何通とかということで計上はしておりませんで、大きな枠として計上しております。ですので、経年の動きを見て増額という

ことで予算計上しておりますが、そういった今委員がおっしゃられたような要因もあって、不足する場合には補正予算で対応させていただきたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑。

根本委員。

○根本敦子委員 37ページの8) 行政相談に要する経費です。行政相談員というのは行政書士を雇うということなんですか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

行政相談員につきましては、総務大臣から委嘱をされている方ございまして、市が直接雇っているということではございません。国の総務大臣から委嘱された行政相談員が白井市の管轄で相談等を行っておりますので、その際に係る経費ということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 毎月実施しているみたいなんですけれども、第何木曜日だかちょっと忘れちゃったけれども、令和5年は2件の相談でしたが、やはりこれは国が委嘱しているということで継続する必要があるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 国の事業でございますので、私のほうからは回答は差し控えさせていただきます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ちょっと相談が少ないなと思っていたんで、もしできればホームページの案内とか、具体的にどういう相談を受けているのかということと、あと、有料なのか無料なのかとか、相談しやすい工夫をしてほしいんですけども、6年度には工夫することはありますか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

行政相談のほうは、例えばふるさとまつりであるとか、そういったイベントに出て啓発活動を行っておりますが、市としても行政相談の件数が多いか少ないかというところでありまして、PR、啓発等については、今委員からお話あったとおり、ホームページ等で載せてはおりますけれども、その辺もう少し手を入れていきたいなと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢副委員長。

○**広沢修司副委員長** 40ページの事業番号16番、電算維持管理に要する経費なんですけれども、DXの推進で新規事業にありますキャッシュレス決済というのはこの中に入っている事業なんですか。

○**秋谷公臣委員長** 齊藤総務課長。

○**齊藤祐二総務課長** お答えいたします。

先ほどの説明のほうで漏れておりましたが、窓口キャッシュレス決済サービスというのを令和6年度から始めることとしておりまして、委員がおっしゃるとおり電算維持管理に要する経費の中に含まれております。具体的には、市民課窓口、それから、課税課・収税課窓口、都市計画課窓口、それから保育園の3園、全部で6台を導入するということで、具体的な時期といたしましては令和6年10月頃をめどに導入について今準備を進めているところでございます。

以上です。

○**秋谷公臣委員長** よろしいですか。

荒井委員。

○**荒井靖行委員** 今と同じところで聞きます。41ページ。そうすると、13番の使用料及び賃借料の中にシステム使用料、端末使用料というのがありまして、ここは前年に比べて2,000万円アップしていますが、今の御答弁に関する端末ということでしょうか。

○**秋谷公臣委員長** 齊藤総務課長。

○**齊藤祐二総務課長** この事業の端末機の予算としては含まれておりませんで、窓口キャッシュレスに係る予算といたしましては、12節の電算委託料の中に、マルチ決済の導入一次経費、初期登録料、税・公金収納オプション読み取り用QR検証費用が入っております。また、システム使用料といたしましては13節のほうになりますが、13節のシステム使用料208万9,000円の中にSIM使用料、端末使用料、マルチ決済基本料、それから収納データの加工料などが含まれております。

窓口キャッシュレス決済サービス全体といたしましては、令和6年度分で295万2,268円を予算として計上しているところでございます。

以上です。

○**秋谷公臣委員長** 荒井委員。

○**荒井靖行委員** それではお尋ねいたしますが、この端末使用料2,000万円アップの内訳はなぜでしょうか。

○**秋谷公臣委員長** 齊藤総務課長。

○**齊藤祐二総務課長** お答えいたします。

端末使用料の増額の主な理由でございまして、こちらは長期のほうの契約で、全庁ネットワークのリプレイスを予定しておりまして、そちらの予算のほうが増えるということで増額となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 ネットワークの更新ということなんですが、端末機の使用料と書いてありますので、何かを購入したりリースしたり、そういうことなんですか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 失礼いたしました。先ほど私が説明したのは既にリプレイスをした後のものでして、大変失礼いたしました。答弁の修正をさせていただきます。

令和6年度で、パソコンの賃借のほうを、リースのほう改めて契約期間が切れるということで、新規で契約の更新がございますので、そちらが約1,591万円増額ということでございます。こちらのパソコンの台数でございますが、今回約242台分を予定しているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、もう少しお尋ねいたします。この242台ということですが、これはリプレイスですかそれとも新設ですか。両方であれば内訳を教えてください。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 今申した6年度分のものについては全て新規ということになります。ごめんなさい。入替えになります。追加ではございません。リプレイスでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 38ページの11) 人材育成推進に要する経費のところなんですけれども、令和6年に特に力を入れている内容などはありますか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

令和6年度につきましては、これまでと同様に各課から希望のあった研修で予算を計上しております。それから、少し予算は減りましたが、eラーニングを継続的に続けていきたいということで、令和5年度も一定の層を対象にやっておりますが、その辺も拡大しながら、直接現地に行かなくてもできる研修ということで力を入れていきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 減額理由として、交通費とかeラーニングの期間の見直しと説明しましたが、今eラーニングを活用していくと言っていましたが、この見直しについての説明をお願いします。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 令和6年度の予算につきましては、実際令和5年度のeラーニングの実施状況

を見まして、契約とそれから委託する内容等に時間をかけておりまして、実際に稼働期間が少し、当初は令和5年度は12か月分見ておりましたが、そこまでの期間がなかなか難しいということで、そこでの期間の見直しということになったことから、予算としては減額となっております。ただ、研修を受ける機会というのは拡大させていきたいと考えておりますので、その辺で充実を図っていきたいというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 予算が減額になっているんですけれども、減額になっているのは手数料とか研修委託料とかなんです、それは委託する研修の数とか質が変わるということですか。どう変わりますか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 減額になっている研修委託料については、先ほどからお話ししているeラーニングのことでございます。

それから、手数料につきましては、こちら外部から講師を呼びまして中で研修を行うということで予算を盛っているところでございます。このうち講師謝礼として枠で持っていた金額があるんですけれども、こちらが令和5年度ですと33万円計上しておりましたが、この辺を具体的に回数を少し増やして、その代わり単価を下げて今回予算を計上させていただきましたので、そこで約10万円程度減額となっているところでございます。

それから、普通旅費のほうで15万円ほど減額となっておりますが、こちらにつきましては、実際の研修に出張して研修を受けに行くというところでの交通費でございますが、この辺は実績に応じて減額をしたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど質問いたしました41ページの13、端末機使用料の件についてもう少しお尋ねいたします。そうすると、8,900万円に対して242台のリプレースということになると、1台当たりの費用が37万円とか38万円ぐらいになりますけれども、1台当たりの端末はそんなに高いんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 パソコンを賃借する際に、パソコンをすぐ市役所で使えるように、例えばA系、B系、C系という基幹系とか庁内のネットワーク、それからインターネットに接続できるような状態にしてから賃借をするということで、1台当たりの単価が通常のパソコンだけを借りるよりは金額のほうが高くなっているということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、すみません、1台当たりなんですけれども、本体の使用料といわゆる準備をするための費用、それはそれぞれ幾らか分かりますか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 今ちょっと手元にその資料がございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 40ページの14) 行政経営改革に要する経費について、審議会の委員の人数は、令和5年の8人と変わってなくて予算が増えています。議会の回数が8回に増えるのだと言っていましたけれども、令和5年度より令和6年度は何回分増えるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

令和5年度につきましては、会議2回分を盛っておりましたので、6回分増やすということで予算のほう計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 どういった内容を審議するのですか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 説明のほうでも申しましたが、行政経営指針の見直しを令和6年度に行うということにしておりますので、今回8回分の会議の経費を計上したものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 41ページの下の方で、18) 平和啓発に要する経費で、令和6年度も子どもの作品展はやりますか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

令和6年度につきましても継続して実施する予定でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ほかに新たに行う予定の啓発活動はありますか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 令和6年度につきましては、これまでの事業を継続していくということで、新たな取組については現状のところ考えていないところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 43ページの2目広報広聴費の広聴に要する経費について。入らないですか。

○秋谷公臣委員長 すみません、まだ入っていません。

○根本敦子委員 失礼しました。

○秋谷公臣委員長 42ページの20) までですから、入っていません。

ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 幾つかあるんですけども、まず全体でどこに当たるか、予算の項目として出ていないんで、定員管理指針を見直しますという発言があったんで、あと今回議案のほうにも定員の削減とか出てきたりしているので、ここについての見直しというのは令和6年度の中の事業として入っているのかどうかを確認します。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 定員管理指針の見直しにつきましては、庁内でやっておりますので、予算書上には出てまいりません。内部での検討事項となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、これから次年度事業として行っていくということでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 現在まさにその見直し作業を進めているところですので、もう少し時間がかかるかなというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

それでは、40ページ、41ページの電算維持管理に要する経費のところ、今いろいろ質疑が出ていたんですけども、これは前年度の予算書の3つの事業が一個に合体されているような感じなんです。電子申請に要する経費、電算維持管理に要する経費、それから、情報システムによる情報提供に要する経費、それぞれ目的があって事業として一個一個独立していたと思うんですけども、こういうふうに一つにまとめられてしまって、ちょっと逆に分かりにくくなっているのかなという気がしますけれども、ここについてこういうふうに合体させたことの何か意義はあるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、電子申請に要する経費と情報システムによる情報提供事業、それから電算維持管理を統合したことの理由についてお答えいたします。

一番は職員のほうでの管理する上での事務の効率性というところが大きくなっております。電算維

持管理自体予算のほうはかなり大きくなっておりまして、伝票を起こす際も、事業誤りだとか、そういったことが見受けられましたので。今回いろいろな見直しの中で、電算維持管理の中で一括して一つの事業として管理をしていこうということで、一つの事業に集約をしたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 伝票の記載などは各課が行っていくものだと思うんですけども、その間違いとかは、1つの課で全部トータルで面倒見ていきたいと思いますということになるんですか。どういうふうに変わるのかという部分についての説明をお願いします。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

総務課で予算を計上している電算維持管理に要する経費につきましては、全て総務課のデジタル推進班のほうで伝票を起票しております。それ以外に契約を1本でやりまして、それで総務課デジタル推進班のほうで取りまとめをして支払いをしているというものもございますので、これが事業が幾つか分かれておりますと、それぞれ各課のほうに照会をかけて取りまとめて支払いをするものと、総務課だけで支払いをするものというところの区別が、一つ一つじっくり見ていけばできればいいことなんですけれども、やはり絶対量が多いということで、その辺で今回事業のほうは一つにまとめさせていただいたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 各課でやるものと総務課でやるものと、事業を一本にまとめる、これは要は効率化に大いに寄与するということで、こういうふうにまとめたということで、という解釈でよろしいでしょうか。中身についてまではちょっと分かりかねるので。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

今、委員がおっしゃったとおり、効率化に寄与するということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

じゃあ、次に、40ページの一番上の行政経営改革に要する経費なんですけれども、今ある行政経営指針が何年から何年で、今度改定するのが何年から何年という予定になっているのかをお尋ねします。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

現在の行政経営指針については、令和7年度までが1つの区切りとなっております。ただ、次回、

来年度見直しの検討をする際につきましては、現在の行政経営指針そのものをゼロから見直すのではなくて、現在の指針をベースに、中身のところでいろいろな数値目標とかも出ておりますので、その辺の現状に合わせた見直しと、それから、当時と比較しまして、例えばDXの話だとか、そういった当時想定されていないようなことが実際に社会情勢として出ておりますので、その辺も踏まえて、具体的な時期については現在まだ未定ですけれども、その辺も加えながら検討を進めていければというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 行政経営指針というのは、これも総合計画の期間と併せて進めていくと思ってよろしいんですか。令和7年とおっしゃったんで。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

行政経営指針は後期基本計画に併せて策定をしているという部分もございますので、今、委員がおっしゃったような内容になっているかと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、41ページの下の方の18) 平和啓発に要する経費、これは令和5年度については市長が広島に行ってくださったので、その経費とかも旅費など入っていましたけれども、今回はないので行かないということなのかなとは思っていますが。今までコロナでやめていたという事業もまだあると思うんです。子どもの絵画を展示するだけでなく。そういうことについて全く予算としては盛られてないと考えていいんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

従前は折り鶴事業等をやっておりましたが、令和6年度についてはこの事業は予算としては計上しておりません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今の件なんですけれども、折り鶴事業はずっと行われていた事業なんですけど、これは担う人が減ってきたとか、あまり、そういうような何か理由があって再開されないとか、そこについては何か。要は、平和事業としてどういうふうに進めるのか、市としてどういうふうに発信していくのかというところだと思うんですけれども、お答えをお願いします。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

折り鶴事業につきましては、何年かずっと継続的に市が行ってきた事業でございます。ただ、市のほうで、作業場所の確保であるとか、今委員がおっしゃられたとおり、作業をしていただく方等の経費等もございますので、コロナを契機にやめておりますが、今後につきましても現状では折り鶴事業そのものを復活するのではなくて、何か別の形で平和事業ができるものがないかというところは検討していきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、43ページ上段まで終わります。

次に、43ページから46ページ、43ページ下段からです。2款1項2目広報広聴費、2款1項3目財政管理費、2款1項4目会計管理費についてまで、43ページから46ページまで行います。

平田委員。

○平田新子委員 よろしいですか。2の広報広聴費、この中には、入会金こそ要らなくなったんですけども、マイシティレポートコンソーシアム会費、それから、先ほど説明にありましたLINEを拡充するとおっしゃいました。それから、この中にはポスティングとか印刷代とかという意味では広報しろいも入っていると思います。それで、これとは別にまた「しろいまっち」というのがあって、この中の広報取材委託料というのはしろいまっちに対して払われるものなのかなと思いますので、その辺を整理してお答えいただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 お答えいたします。

今、委員が申されましたしろいまっちとの関係ですけれども、従前からお話しさせていただいているように、令和6年度以降については基本的にしろいまちは自立をするという形になっておりますが、広報等に関する協定というのはそのまま継続されますので、予算で言いますと44ページの12節の委託料の中に広報取材委託料というのが49万8,000円ほどあるんですけれども、これが基本的にはしろいまちに委託をする形で、広報の基になる材料等の取材等をお願いする形となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 そうしますと、やはりSNSを媒体にした広報というのは重要だと考えていらっしゃるって、それと同時に、今度は白井市のLINEの拡充ということがあります。その辺のすみ分けとか趣旨、全体に対する広報への令和6年度の考え方をお伺いいたします。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 情報発信という意味では、広報しろい等の活用は従前どおり行うわけですね。

ども、今、委員が申されましたLINEの拡張につきましては、白井市の公式LINEを、より市民が使いやすくなるようにということに着目しまして、まず1つとしましては、予約機能とか申請機能をLINEの中で行えるように、その機能を拡張するのが1つあります。

あと1つとしまして、今までLINEの内容等につきましては、画一的なメッセージという形になっていたわけなんですけれども、それをある程度選択ができるような形で個別の発信ができるようにと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 全体のDXとしては、市役所に来なくても申請ができるというほうに動いている、そこにもこれが連動していくという認識でよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 そのとおりでございます。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じところなんですけれども、マイシティレポートコンソーシアムというのが令和5年9月から行われていますけれども、その実績というのを聞かせていただきたいです。

○秋谷公臣委員長 これは一般質問になっちゃうんで、この予算についての。

○柴田圭子委員 決算になる。

○秋谷公臣委員長 決算か、そちらになっちゃうので、すみませんけれども。

○根本敦子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 申し訳ないです。そういうことです。

ほかに。

根本委員。

○根本敦子委員 45ページもいいんですよ、3目。

○秋谷公臣委員長 45ページは大丈夫ですよ。

○根本敦子委員 そうですね。ここなんです。財産管理の財政事務のところが聞き取れなくて、もうちょっとゆっくり説明をお願いしたいんですけれども。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

財政事務に要する経費の増加した理由かと思いますが、地方公会計制度に基づく財務書類というものを毎年度作成しているんですが、その作成業務を委託することによりまして増加となったということとで説明させていただいたところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○根本敦子委員 はい。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

○柴田圭子委員 何ページですか。

○秋谷公臣委員長 ページ数で言うと46まで。

○柴田圭子委員 2目まで、3目も入るの。

○秋谷公臣委員長 会計管理費までです。46ページ、一番下は違いますけれども、46ページの上段、中段、ありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 白井のPRに要する経費なんですけれども。

○秋谷公臣委員長 何ページですか。

○柴田圭子委員 44ページから45ページにかけてです。まず、ふるさと納税のことをお尋ねします。

去年の10月に総務省から通知が来て、もうちょっと厳しく経費なんかを見なさいということになったと思うんですけれども、それを踏まえた予算立てだということもさっきちょっと説明があったと思うんですが、どういうふうな影響でどのような形でここにこの数字が出ているのかということを説明いただけますか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 経費としましては、白井市PRに要する経費の12節委託料のうち、ふるさと納税返礼品配送業務委託料というのがありまして、こちらが3,410万円ほど計上させていただいているんですけれども、これは先ほど今議員が申されたとおり、経費を5割以内に収めることもございまして、その分の返礼品の割合等を変えました。今現在の返礼品が23%、送料等8%、計31%という形で積算をさせていただいております、昨年度と比べて変わった部分という形になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は、配送業務、配送が減るようにならないと減額にならないのか、あるいは、量、重さとかのことを考慮してこのようになったのか、どういうふうにこの数字が出てきたのか。1,300万円減額になっていますよね。それはどうなのでしょう。

じゃあいいです。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それはお答えしにくいのだったら結構です。

寄附金代行業務については、要は中間の代行業務のほうにお払いになるんだと思うけれども、結局それは削減はしにくいということをおっしゃられていましたし、実際増額になってしまっています。そうしますと、今回こういうふうな経費をかけ、歳入のほうも入ってくるほうもあるんでしょうけれ

ども、結局プラスマイナスとなるとどのくらいになるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 プラスマイナスという形で直接ここで金額のほうはお示しできないんですけれども、歳入に比べまして、当然ですが返礼品とあと個人の住民税の減額等を含めると、歳入のほうが高い額という形でマイナスになっているというのが現状でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。じゃあそれはまた歳入のほうで聞くこともあるかと思います。

しろいまっちの件なんですけれども、これは令和5年度で委託して、お願いして、四、五百万円でしたか、それがもう打ち切られて独立採算になっていただく、ただし、広報取材のほうはこの会社に委託するという形に変わったと思うんですけれども、しろいまっち自体は継続していくわけですね。これは白井のPRに資するものとしての位置づけだと思うんですけれども、これは十分な目的を達成したからもう出さないという考え方でいいんですか。それとも、もうとにかく令和5年度までということにしていたんだから、それでもうとにかく切ってしまうということで。要は白井市がPRしていく中での有効な手段として、令和6年度はしろいまっちに代わるものとして何か考えられたのかなということも疑問なので、お尋ねします。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 しろいまっちとの関係につきましては、当初から令和5年度をもって自立運営をするということで、しろいまっちのほうにつきましてもその旨で契約をさせていただきまして、独自に努力をされてきたということがございます。しろいまっちにつきましては、先ほど申しましたとおり情報集約・発信支援事業の協定というのはそのまま残っておりますので、引き続き白井市としろいまっちと協働でPR事業を盛り上げていきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 包括連携協定を結ばれているので、たしか何年か前、21年ぐらいに結ばれていると思うんですけれども、それに基づいて今後は協力し合っていく、金銭が発生しない形であっても協力し合っていきたいという認識で進めていくということによろしいですか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 そのとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしたら、今度は広告料のほうを伺います。広告料が6万1,000円なんですけれども、この金額で何をPRするのか。申し訳ないんですが、本当に白井をPRしていく、もっとみんなに知ってもらって話題づくりをしていくということについて、これではちょっと。PRに要す

る経費はふるさと納税がほとんどですよね。これでどういうふうに発信し、どうやって注目を浴びていくのかなというのがよく分からないので、お考えをお尋ねします。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 予算につきまして、基本的には北総鉄道の中張り広告というものの予算として6万1,000円を計上しております。他にないのかということになりますと、予算的にはございませんけれども、引き続き市の広報紙であったり、市のホームページ等を通じまして市のPRを行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこはちょっと何とも言えませんけれども、ほかに聞きたいことがあるので。

L I N Eをもうちょっと拡張していくということだったんですけれども、基本L I N Eはただじゃないですか。この拡張すること、こういう業務をするのに幾らかかる、というか、誰がどういうふうにしていくんですか、そういう機能を持たせるのに。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 経費につきましては今手元に資料がないものですので、後ほど、かかるということであればお答えしたいと思いますけれども、基本的には市の職員が内容等を検討させていただきまして、先ほど申しましたとおり、拡張としまして、予約機能であったり、申請機能を今のL I N Eに加えていくということと、今まで画一的なメッセージをお送りしたのみだったんですけれども、それをある程度分類させていただきまして、分類ごとに見れるような形とすることを考えているところです。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 44ページなんですけれども、12.委託料、しろいまっち、広報取材委託料49万8,000円、この件なんですけれども、しろいまっちはこれで基本的には私たちの支援をなくしても独立してやっていけるという具合に御判断されていますか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 先ほど申しましたとおり、令和6年度から市の支援がなくなるということはしろいまっちについてもしっかりした考えがございまして、既に協賛する企業につきましても、当初の予定どおり企業のほうの募集をおおむね完了されているということを聞いておりますので、自立をされていくものと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、ミニ懇談会の費用というのは今回はなくなっちゃったんですか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 一応予算としまして、タウンミーティング、あと、ミニ懇談会の予算等も含めると、一応やる予定ではしております。

以上です。ごめんなさい。

○柴田圭子委員 予算化はしていないということですか。

○松丸健一総務部長 委員長、すみません、今ちょっと質問を聞き逃してしまいました。もう一度お願いできますか。申し訳ございません。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ミニ懇談会などは予算計上されていませんが、行う予定がなくなっちゃったんでしょうかということです。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 予算では計上はしてありませんが、行う予定でおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、44ページから45ページまでで、白井市PRに要する経費で、白井市は人口を6万5,500人ぐらいにするですとか、あるいは企業誘致をして財政を増やすとか、様々な予定があるわけですが、そのために新年度は白井市をPRする事業というのは新しい取組で何かあるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 特に6年度に限ってどうこうという事業はございませんけれども、引き続きPRとしましては、各種、例えばテレビ局、ケーブルテレビだとか、そういった会社がやる事業に協賛させていただくなり、市として一緒にやらせていただくなりいたしまして、PRのほうを強化していきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 白井市の公認キャラクターとか、非公認キャラクターとかいろいろ、あるいは、白井市出身のあるいは在住のタレント等とかいますけれども、そういったマスコットとかを活用して、例えばテレビ局に売り込むだとか、マスコミに利用してもらおうとか、そういう白井市をPRするため

の何か新しい取組というのは新年度は考えていないのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 令和6年度につきましては、予算の中に消耗品という形でしか載っていませんので大きなことはちょっと申し上げられないんですが、ふるさと大使につきましては増員を予定しております。ただ、まだ誰がという形で決定はしておりませんので、今の段階でどなたかということは発言はできませんけれども、ふるさと大使等の増員は考えているところです。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 45ページ5) フォトプロジェクト事業についてです。昨年の決算のときにも話はあったと思うんですけども、フォトプロジェクト事業について成果がどのぐらい出ているんですかと。これはインスタとかそういうところに皆さんの成果を貼り付けてPRをさせようということなんですが、なかなかそうやって掲載をする人がある程度固まっているといえますか、偏っていると言ったらいいかわからないんですけども、この事業をまた同じように継続するということの理由といえますか、今までの成果をどのように考えて今回同じ金額を計上されたのかを御説明ください。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 成果というよりは、6年度事業につきまして御説明させていただきます。こちらにつきましては基本的には継続して事業を行うということで予算化をさせていただいている事業でございます。例えば、令和5年度であれば、簡単なフォトマップを作るだとか、そういったことを事業の内容としておりましたけれども、それについても5,000部今回作成していただきまして、3月下旬からそちらのほう配布できるような状態になっておりますので、そういった意味では成果が出ているものと考えております。

また、6年度事業につきましては、引き続き市民参加型撮影ツアーだとか、SNS、フォトコンテスト等を行いまして、より白井市をPRしていただきたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 先ほどLINEの質問で、経費があるのかという御質問があったと思いますけれども、LINEにつきましては無料ではなく、経費としまして277万円ほどかけて拡張することになっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 それは43ページから44ページにかけてのどの部分に当たりますか。システム使用料ですか。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 先ほど、今、委員が申されたときのシステム使用料の中に入っている経費でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、この部分の質疑は終わりたいと思います。

今46ページの最下段までですけれども、休憩後は46ページ最下段、財産管理費から始めたいと思いますので、ここで休憩に入ります。

1時半に再開いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時30分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

審議が始まる前に、皆さんに連絡があります。今日3月11日、東日本の大震災の日ですけれども、2時46分になると、全国一斉黙祷が入りますので、2時40分、話が途中でも切りますので、2時40分になったら休憩15分で入りますので、そのところを御了承していただいてください。

それでは、休憩前に続き質疑いたします。

齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 午前中の予算書で言いますと41ページになります。

電算維持管理に要する経費で、荒井委員から質問を受けていた部分について、一部答弁のほうはまだでしたので、改めて答弁のほうをさせていただきます。

令和6年度に、新たにパソコン等賃借をする分、約242台について、そのパソコンの本体と、それ以外の金額の内訳ということでお話をいただいたんですが、現在入札中ということで、金額のほうは申し上げられないんですけれども、その中身の設計といたしまして、パソコンが242台と、それに加えて、セキュリティ対策等を含めまして、例えばファイルの暗号化に対応するもの、市のネットワークを使うためのもの、それから端末の管理ソフト、それから業務上必要なライセンスなど、全部で

13項目について、ライセンスを加えることを要件として、こちらの契約のほうを結ぶように入札を行っているところでございます。

先ほど申し上げましたが、詳細につきましては、申し訳ありませんが、控えさせていただきます。
以上です。

○秋谷公臣委員長 では以上、これから質疑に入ります。

ページ数、46ページから50ページまで、2款1項5目財産管理費、2款1項6目企画費についてまでの質疑をお願いいたします。質疑のある方。企画費まで入ると52になっちゃうんです。一応、46から52まで、52ページ。企画費52ページになっちゃうよね。52まで。

根本委員。

○根本敦子委員 50ページ、(1)の企画事務なんですけど、馬のモチーフの新キャラクターの説明を詳しくお願いします。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

こちらにつきましては、新たな地域活性化の取組の検討を進める中で、白井市は江戸時代から牧とか競馬学校とか、馬に縁の深いところから、馬をモチーフにしたキャラクターとのコラボレーション企画というものが、話がありまして、相手先とは契約関係があるので、ここでちょっとお伝えできないんですけれども、調整を続けてきた結果、予算化の運びになったところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、馬をモチーフとした企画ということで、確認ですけども、その13節にある著作権使用料というのは、この馬の企画の関係にしているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 こちらの著作権使用料につきましては、今回採用しようとしているキャラクターの著作権と、それに係るイラストの作成料ということで経費を持っているところです。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 「群青のファンファーレ」か、前やった、あのアニメとは関係あるんでしょうかいないんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 「群青のファンファーレ」とは別の企画になります。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 言えるかどうか分かりませんが、競馬学校とは関係あるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 正直申し上げて、今時点、お答えはできないと。相手方との交渉中とい

うことで、その辺御理解いただきたいと思います。ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じページ51ページ、6目企画費、事業番号2、総合計画推進に要する経費、12節総合計画策定業務委託料で、これは総合計画2年目に入りますが、令和6年度はどのように進めていくのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 こちらにつきましては、総合計画策定委託料の継続費の2年目ということでお答えさせていただきますと、6年度に実施するものとしましては、計画策定に関わる各種ワークショップの運営支援、それからそこで出た意見の取りまとめ及び分析、それから、基本構想、基本計画等の策定に関する各種データの収集、それから情報分析、それから今年度実施しました住民意識調査の報告書の納品というんですか、そちらがあります。それと併せて、今回各種アンケート調査を実施しておりますので、そちらについての情報分析、その辺が主なものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 その次の52ページになります。総務費の一番上、5)外国人支援事業とあります。この間、教育のほうで、外国のお子さんたちに関しては日本語の先生をつけるという話がありました。これは、委託する先というのが、日本語教室、国際交流協会がやっていらっしゃるということで、ほぼそちらのほうにお金が行くのかとは思いますが、今、国際交流協会だけでは把握し切れない、例えば工業団地とか介護施設とか、そういうところに直接外国の方が入ってこられてという方たちは、全然国際交流協会が日本語教室があつてのことすら知らないような外国人の方がどんどん増えてきているんです。そういうところに関して、外国人支援事業をトータルに考えたときに、何か令和6年度に今までと違った周知をしていくとか、そういったことは考えて、この予算がついているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

周知ということでお答えさせていただいてよろしいですか。周知に関しましては、まず、日本語教室を案内するチラシを作成しておりますので、こちらは市役所及び各センターに配布してあります。

それから、外国人市民の方が新たに転入してくる際の転入セットと言われるもののの中に御案内は入れているところです。

あとは、外国人相談というのを企画政策課の窓口でやっているんですけれども、そちらでも日本語教室、日本語を学びたいという相談が、相談のうちの多数を占めていますので、そちらで御案内する

などということで対応しているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 平田委員。

○平田新子委員 それは、平時のときはそれで間に合うかということも考えられますけれども、今災害ということで関すると、災害が起きたときに、緊急事態でどう対応したらいいかというのは直接伝える手段がないといけないと思いますし、それから今、英語とか中国語という、そういう言葉だけじゃなくて、多種多様な言語でという対応も必要なので、その辺は何か、予算に反映していないかもしれないけど、考えていらっしゃるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

現時点で、そちらについて対応というのは、検討はできていないんですけれども、今後、新たに総合計画を策定していく中で、当然多文化共生ということも取り組まなきゃいけないことなので、その辺を含めて、将来的には人口増ということも考えられますので、検討していきたいと思っています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 52ページ、同じところです。5)の外国人支援事業についての謝礼金は、令和5年度が27万9,000円です。令和6年度は9万円です。この減らす理由は何でしょうか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

こちらにつきましては、昨年度、オーストラリアのキャンパスピ市との友好都市協定が解消されました。そこで、青少年交流事業ですか、そちらにボランティアをつけていた都合上、協定が破棄された段階で、国際交流事業が来年度予定されていませんで、予算が削除されているということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 48ページの事業番号2番、庁用車管理に要する経費の13、使用料及び賃借料で、御説明では庁用車賃借料のところだと思うんですけども、増になったということなんですけれども、これは、ゼロカーボンに向けた取組の中で、今後新規導入するものや更新するものについてはハイブリッド車に変えていくということだと思うんですけども、令和6年度は何台ぐらいの見込みで考えていらっしゃるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

庁用車賃借料につきましては、来年度10台の更新を予定してしまして、そのうち1台は既にハイブリッド車ですが、ほか9台のうち8台をハイブリッド車に変更する予定をしております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、47ページの中ほどの長期継続契約の庁舎総合管理委託料、これが2,000万円ぐらい上がった、それがこの増額の理由だという御説明でしたけど、この増、こんな2,000万も上がってしまうというのは、どういうことなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

庁舎総合管理委託料につきましては、来年度契約の更新が予定されてしまして、新規契約分につきましては、設計見込額で計上している関係で、昨年度よりも増額になっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 設計見込みで増額というのは分かるんですけど、今までが5,000万ぐらいで済んだのが7,000万になるという部分の、差額をアップした部分というのは、人件費なのか、どこの部分なのかというのを私は知りたいです。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 更新分の設計見込額については、国等の標準価格で設計してございまして、主に人件費の増だと考えられますが、その設計の中で単価が上がっておりますので、結果増額になっているという状況です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今度は、50ページの工事請負費です。公共施設保全工事があります、2,000万円ぐらい。工事請負費というのは、たしか施設の個別計画、プラス臨時で工事が必要になったものを計上するというような御説明だったと思うんですけども、次年度については、何か個別計画とか予定あります。ないように私は受け取ったんで、何かなと思ひまして。

○秋谷公臣委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 委員おっしゃるとおり、来年度につきましては、個別施設計画に記載されています大規模改修工事は予定がございまして、内容につきましては、定期点検で確認された設備の老朽化に伴う更新工事のみとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

今のページは46から52までです。企画費まで。

柴田委員。

○柴田圭子委員 51ページの一番下の若い世代定住促進、これは範囲ですよ。定住促進支援金事業、これが増えています、全体で何人、さっき確かおっしゃったのは、86人というのは次年度の予算になるのかと思ったんですけど、今、全体でどのくらいになる、それでどのくらいになるのかお尋ねします。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 お答えします。

全体で今現在申請をいただいているのは、157人の方から申請をいただいております。

ただ、来年度予算化しておるのは、今議員がおっしゃったとおり86人分となっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、52ページまでのところは終わります。

次に、58ページから62ページまで、2款2項徴税費について質疑を行います。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 61ページ、2款2項2目、事業番号3、土地家屋評価替に要する経費、12節土地評価業務委託料、これは継続費になりますが、令和6年度はこの予算でどのように進めていかれるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

こちらは、継続費を設定して3年間で実施するものですが、令和9年度の評価替えに向けて、評価の基礎となる状況類似地区及び標準宅地の選定、路線価格の見直し、地番現況図及び家屋現況図の修正、評価替えの基礎資料の整備などを行うため委託するものです。令和6年度につきましては、状況類似地区及び標準宅地の選定を行うため、予算額、1,249万6,000円を計上しているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じところなんです、ページですが、事業番号4、徴収に要する経費、この収納方法の割合を伺いたいんですが。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 各市税の収納方法の割合ということでお答えいたしますが、給料等から天引きされる特別徴収を除く現年度分の1月末現在でお答えさせていただきます。

まず1つ目に、コンビニエンスストアでの収納が、割合ですと35.5%、次に、口座振替による収納が33.4%、次に、令和5年度から納付書に印字しているQRコードでの納付については27.4%。なお、このQRコードにつきましては、納税者の方が自らのスマホでQRコードを読み取ったものと、あと銀行の窓口で支払ったものも、銀行のほうでこのQRコードを使ってデータの送受信を行いますので、ここに入っております。こちらが27.4%。それから市窓口等が3.6%という状況になっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 QRコード決済の手数料というのは、どこに記載されるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 お答えします。

QRコードを利用した場合の手数料については、役務費の手数料には含まれず、18節の負担金のほうになります。これは、e L T A Xと呼ばれる地方税共通納税システムを運用する地方税共同機構への負担金のうち、共同収納に係る手数料ということになりますので、こちらの負担金のほうで計上しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 62ページの、今、課長のおっしゃった地方税共同機構負担金というのと、前のページの61ページの、やっぱり18節の地方税共同機構負担金、2か所出てくるんです。多分それぞれ中身違うんだらうと思うんですけど、同じところに負担金2回分けて払うということになるので、ここについて、違いについてお答えいただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 徴収のほうの観点から御説明させていただきますけれども、先ほどもちょっと触れたんですが、令和5年度から、市税の納付書に印刷しているQRコード、こちらを活用した利用について、令和5年度の取扱い件数に応じて、新たに令和6年度から負担が生じるために、こちらのほうを分けて計上しているものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 つまり、個人市民税の分と固定資産税の分と分けてという意味ですか。市民税等の賦課に関する経費というところから出てきて、あと土地家屋評価替えに要する経費のところから出てくるということは、それぞれの対象によって分かれて負担金が生じているということなんですか。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 地方税共同機構への負担金については、各メニューがありまして、こちらの徴収のほうで計上しているものについては、共同収納に係る負担金になります。賦課のほうで計上しているものは賦課に要するものということで御理解いただければと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。

今、62ページまで終わりました。

次に、65ページから70ページまで。2款4項選挙費、2款5項統計調査費、2款6項監査委員についてまでを質疑いたします。質疑のある方。

根本議員。

○根本敦子委員 66ページ、(1)千葉県知事選挙に要する経費のところ、1、報酬の一番下の2項目、前日投票管理者報酬が県議選のときと比べると11人が19人になっています。前日投票立会人報酬も22人から38人に増やしています。投票所の数か日数を増やしているのでしょうか。日数を増やしているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

令和5年度の統一地方選と千葉県知事選挙では、期日前投票に行われる日にちが異なりますので、それによって管理者立会人の人数が変わっているというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じ項目の67ページ、1、開票場設営委託料についてです。

これも、令和5年34万7,000円が令和6年41万5,000円に増えていますが、今の理由で、投票所の期間が違うからということなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

こちらにつきましては、開票場の設営委託ということで、期日前投票の日数は特に影響ございませんけれども、今回については、業者から見積りを取った金額として予算のほうを計上しているところでございます。開票会場については、変わらずということです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、65ページから67ページ、この項については終わります。

次に、ページ数84から86ページまで、3款1項6目国民健康保険費中、国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費。85ページについては、3款1項7目介護保険費中、介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、85ページから86ページ、3款1項8目、後期高齢者医療費中、後期高齢者医療特別会計の繰り出しに要する経費について、84ページから86ページまでの質疑をお願いいたします。ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。

今は86ページまで終わりました。

次に、飛びます。123ページ、4款3項、123ページの上水道費について質疑を行います。123ページ、飛びます。ありませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 123ページ、1)水路確保に関する経費、こちらの経費、23番の投資及び出資金なんですけども、500万円も増額しています。これ、理由を教えてください。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 こちらにつきましては、説明の中でも少し触れているんですけども、印旛広域の水道事業、そちらで新たな水源確保のための霞ヶ浦導水事業というのを行っていて、そちらの工事を新たに工事契約した都合で、各市に出資金が割り当てられたものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井議員。

○荒井靖行委員 確認ですけど、霞ヶ浦ですか。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 そうです。霞ヶ浦導水事業というものの工事と聞いております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、123ページを終わります。

次に、143ページ、7款4項11目、143ページの都市計画総務費中の6)公営企業下水道事業への補助及び出資に要する経費について質疑を行います。よろしくをお願いいたします。143ページです。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 143ページは終わります。

次に、148ページから153ページ、消防費について質疑を行います。ただし、1項4目災害対策中、4)災害医療体制整備に要する経費については除きます。それ以外の部分です。

平田委員。

○平田新子委員 149ページ、2) 消防団体制強化事業とあります。これは、消防用品とか作業服ということで、備品購入費だったということがありますけども、そういったことよりも、本質的に担い手不足になっているということの原因に関しては、御夫婦ともに働く方が多くなって、例えば操法大会の前に、長い期間、夜は明けて奥さんだけが子育てをしないとかがいうのはすごく家庭問題になっていて、ある消防団のところでは、もう操法大会に集約するんじゃなくて、どの部分でも消防ができるように、担当部門を決めないでとシフトしていこうかというお話も聞いたことあるんです。そういうことに、物を与えるから人が増えるという発想ではなく、根本的なところを令和6年度取り組んでいかなきゃいけないと思うんですけど、そういうことに関しては、この消防団を強化していく人材を確保していくということで、方針なり何なり考えられているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えさせていただきます。

消防団強化事業の内容ですけれども、先ほども委員おっしゃるとおり、操法大会についての負担がということで、令和4年から市の操法大会については、現在、行っておりません。印旛支部の大会があるので、そちらについては団として出場をしているところではあるんですけども、確かに物を強化するというよりも、人が確かに減ってしまっているところもあるので、それについては、PRですとかそういったもので、現在団員のほうと、あとは機能別消防団員ということで、火災とか災害にのみに出動するような、訓練等もありますけれども、そちらのほうの募集をかけていくというような形で現在進めております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今消防団のところですけども、まず、確認ですけども、260名ということですけども、女性の消防団というのは現在いるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 現在1名在籍しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、149ページの下のところの消防団体制強化事業、団員作業服247万7,000円ですけども、これは、何名分、何人分の作業服を購入する予定なんのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 今回、団の作業服ということでの数なんですけど、今回80着を予定しております。これについては、令和7年までの計画の中で購入を進めているところとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 前年も同じぐらいに予算化されているんですけども、この作業服というのは何年ごとに買い換えるとかというような決まりはあるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 今手元にはないんですけども、何年という決まった数字のものは恐らくないのではないかなと思うんですけど、それは確認させていただきます。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今、80名分ということですけども、使わなくなった、要は新しいのを購入して、前の消防服というのはどうするのでしょうか。そのまま消防隊員が持っていて使うのか、あるいは改修して破棄するとか、その辺の消防団の古い作業服のことを説明してください。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えさせていただきます。

古い消防服の関係については、こちらの市のほうで回収をしております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 すいません。先ほどの期間の期限のお話なんですけども、今現在、今申請のものについては、30年に国のほうで改正があって、そこに合わせて今回導入をしているんですけども、作業服そのものに特段期間というのは設けられていないということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認なんですけど、団員作業服というのは、いろいろあるじゃないですか、団員でも、団長とかいろいろありますよね。この作業服というのは、いわゆる一般団員の作業服ということなのか、役職によっていろいろ服も違っているのかなと思うんですけども、そういうことも含めての80着ということなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 団員の作業服については、その階級によって特段何か変わってくるということではなくて、バッジとか、そちらのほうで階級については明示させてもらっておりますので、服については、団員全て一緒のものとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 同じく149ページ、事業番号2番、消防団体制強化事業のところなんですけど

も、今年度、操法大会があったときに、印旛支部管内9市町村あるんですけども、操法大会で使うポンプが、白井市だけ型が1個古い物が使われていて、それがすごい気になったんですけども、今年度も、それを更新するには予算書からは見えてこないんですけども、何とかならないかと思うんですけども、更新の考え方について伺います。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 ポンプの関係についてお答えさせていただきます。

ポンプにつきましては、特段操法用という形でここにするものではなくて、団の車両と合わせて購入をしているところではあります。団の車両の更新につきましては、こちらについて方針という形で7年度までの方針は出ておるんですが、先ほどちょっと説明しましたように、1年ここで、今年6年度については1年見送っておるというところもあるんですけども、ただ車両のほう、更新の時期については、おおむね20から25年という長いスパンになっておりまして、ポンプについては、今後そこまでの長い期間というのはなかなか難しいというところを考えておりまして、今後、来年度以降、その辺の更新の関係については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、148ページの消防水防事務に要する経費の一番下のところの中の12節委託料ですけども、先ほどの説明で、白井市が消防操法大会の会場になるので除草作業とかという話がありました。ちなみに、この消防操法大会は、白井市内で行う予定なんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 白井市内で行う、現在は行う場所がないので、9年前、平成25年にも、隣の印西市の場所を借りて行ったところもありますので、今それで調整をしているところでございますので、また場所とかその辺はここでは申し上げられませんので、申し訳ありません。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、防災行政無線のこと、153ページの一番下のことで伺います。

これは継続で、次年度とその次で整備していくことになっていますが、全部で何基で次年度が何基、その後どのくらいという計画になっているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えします。

デジタル化の更新事業につきましては、令和6年度につきましては、まず市役所と消防本部に操作卓がございます。そちらのほうの更新を、まずするという事で計画をしております、7年度に今あるポールというか、マストのほうの交換という形になりまして、現状の計画では84基を設置すると

いう予定になっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田議員。

○柴田圭子委員 まず、次年度が市役所と消防本部、その次の年で84基の入替えを行うということなのですが、この前のページに、150ページの一番最初に、防災行政無線維持管理に要する経費というのがまた別に800万、900万ついています。デジタル化された後は、この維持管理の費用というのは大分安くなるのか、今のままになるのか、そこら辺まで積算はされているかと思うんで、それはどういう予定になるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えします。

こちらに計上しております維持管理費につきましては、今現状のアナログ部分の維持管理費ということで、どうしても止めるわけにはいかないので並行してのものになります。

デジタルについての維持管理に要する委託費については、まだ現状、そこまで積算のほうはまだされてはおりませんので、今後そちらについては積算のほう、作業を進めていく形となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田議員。

○柴田圭子委員 次年度に直したら、すぐに維持管理費は発生するもので、次年度中には稼働開始ですよ。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 6年度につきましては、補償期間ということで維持管理費のほうはかからないということで聞いております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田議員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、これは地域防災力向上事業になるのかな、152ページ、地域防災計画、市長のほうから、見直しをしますという発言があったんですけど、見直しのためには、別に特段委託かけずに、庁内の検討で見直していくということでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えします。

現在、その方向で進めているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田議員。

○柴田圭子委員 確認ですけど、それは6年度中に見直しが終了すると考えてよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 現在、そのスケジュールで進めようということで検討しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 149ページ、一番下、消防施設費、ここでは新しい車両を更新しないと、ちょっと先送りするという形で伺いましたけれども、先ほどおっしゃっていたように、市長のほうでは災害力を強化していくとおっしゃっている中で、これが令和6年度中になかったことによる影響というのはないのか、そこが予算には出てこない、予算から削られた部分ではあるんですけども、その影響と、今後の見通しとして今の状態で大丈夫と思われたかどうか、その辺の令和6年度中の判断を伺います。

○秋谷公臣委員長 宇賀危機管理課長。

○宇賀慎一危機管理課長 お答えします。

今の委員おっしゃるとおり、1台先送りというか、更新を見送った経緯につきましては、まず、車検の時期等の勘案と、あと車両の状態などを確認した上で、1年先送りさせていただいたところでございますが、今後、それに伴った特段影響というのは出るところはないものと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。消防費です。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。

今、8款、153ページまで、消防費は終わりました。

次に、ページ数193ページから194ページ、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費についてまで、193ページ飛びますけども、そこをお願いいたします。ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、これで歳出については全て終わりました。

次に、歳入に移ります。

歳入、16ページから17ページ、16ページの1款市税について、これは16ページから17ページまで市税についてを質疑いたします。よろしく願いいたします。16と17ページです。

柴田委員。

○柴田圭子委員 市税について伺います。

個人市民税、法人市民税、固定資産税、全て増額になっています。人口が減っている中で、それから先ほどの説明では、均等割のほうは減っているんですよ。1人当たりの課税額が増えたので所得割は増えているという御説明だったし、固定資産税についても地価の上昇の影響だということではありましたが、人口が減っている中でこれだけの増額が見込めるというのが不思議なので、どういう積算をしてこの数字になったのか、どこの部分を検討対象にしたのかなどについて、御説明いた

だければと思います。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

様々な要因があると考えられます。まず、令和5年度における課税状況調べによる状況から見ますと、給与所得者における税額が、令和4年度に比べ2.4%増加していることから、個人市民税の構成比の約8割を占める給与所得者の所得増が、また賃上げなども影響があるのかと考えられます。また、その他所得ということで、年金による雑所得の方が、高齢化により増えているということも要因と考えられます。

個人住民税の課税者の増の理由として、平成17年度以降、西白井などに大規模転入した方々のお子さんの世代が住民税の課税者ということで増えていること、また、先ほどの年金受給者の方なんですけれども、高額な年金を受給されている方が多いということで、年金は生涯といたしますか、受給されますので、その課税者の方の減少が少ないことも考えられます。

あと、1人当たりの課税額が増になったことについては、年度の進行に伴いまして、市の年齢構成上のボリュームゾーンであります40代後半の方々の給与収入が増加していること。また、17年度以降の大規模転入時期の、その世代のお子さん方が就労したことで、特定扶養とか、そういった方の扶養が減になったことで控除額が小さくなり、課税額が増えたことなどが考えられます。

そういったことを、根拠として積算しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、年金所得者が増えているということは、増額の理由になるんですか。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 年金所得の方も、皆さんが非課税ではありませんので、その他所得ということで、課税の方が白井の方はたくさんいらっしゃいます。一旦給与所得の方が退職されて、給与収入もなくなって非課税となり、年金を受給されるようになるということになると、また課税になるということになりますので、年金の方が増えている、また、その所得が高い方が多いというのも1つの要因であると思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしたら、固定資産税のほうはどうでしょうか。地価上昇だけが理由ですか。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

今回の固定資産税の増につきましては、地価の上昇を見込んでおりまして、その市内全体として

1 %の増を見込んでいます。

また、償却資産部分については、経済情勢を反映して、設備投資を行った事業者の増を見込みまして、新規分を約2,000万円ほど見込んでおるところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 昨年度、非常に徴税のほう、新しいシステムを入れて、すごく徴税の額が上がったと思ったんですけど、今年度の話、口座を即座に照会して滞納繰越しがないように努めるという対応だったと思いますけど、それを次年度も引き続きそのシステムは使って徴収徴税に努めるということによろしいですか。預貯金システムと言ったっけ。

○秋谷公臣委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 預貯金の照会システムのことだと思いますけれども、次年度以降も引き続きこのシステムを用いて財産調査のほうをしていく予定です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 定額減税の影響は入れてないということでしたけれども、ふるさと納税による市民税控除額というのものもあるはずなんです。それは、どのくらい見込まれているのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

寄附金税額控除額ということになりますけれども、令和5年度の当初予算に比較しまして、15%増の2億4,359万4,000円ほど見込んでおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 その下のところの4項1目のたばこ税、健康志向が高まる中で年々増額して、次年度も今年度と比べて7%から8%ぐらい増額になっているんですけども、この見込みはどういった考えから、この見込みを立てているのかお伺いします。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 来年度の見込みとしましては、令和5年度の11月末調定に前年の伸び率を乗じて算出しております。健康志向というところもあるところで、伸びている原因というところはなかなか分析は難しいんですけども、経済活動ですとか社会情勢が通常に戻りつつあるところの中で、市内でのたばこの購入者が増えたこともあるのかと推察するところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、今、なかなかたばこ屋というのはないので、恐らくコンビニ、パチンコ屋、あるいは自動販売機での購入だと思うんですけども、どこが、要は売渡し本数ということですけども、それぞれ最終的に、どこで何本白井市内で販売したというのは確認できるんでしょうか、できないんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

場所については、確認できません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これは、場所というよりも、要はコンビニエンスとかスーパーだとか自販機とか、あるいは遊興施設ですか、そういうことも分からないで、いわゆる国というか、白井市で買われたのは全部で何本だから、こういうことなんですということしか分からないんですか。確認ですけれども。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、どの事業者かとか、どこに卸されているとかということも含めて確認はできないものになっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると、たばこを買うときは白井市内でお願いしますしか言えないわけですね。分かりました。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 その前の項目なんですけれども、3項の軽自動車税、こちらのほうも増収で見込みになっていますけれども、これは、台数が増えるという計算根拠の基にこういう計算になっているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 軽自動車税につきましては、環境性能割と種別割があります。両方とも増額ということになっております。こちらの環境性能割につきましては、現在、県が賦課徴収を行いまして、県から納入されるもので、直近2年の調定ベースの実績から見込んで増額。種別割につきましても、車両の登録台数の増ということで、昨年と比較しまして、今年度につきましては400台ほど増えておりますので、来年度も増加の見込みということで積算しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 400台増ということなんですけど、もともとは何台ぐらいか教えてください。

○秋谷公臣委員長 今井課税課長。

○今井美由紀課税課長 お答えいたします。

令和5年度につきましては、1万7,351台です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 17ページの下の方です。17ページはいいんですよね。

○秋谷公臣委員長 その地方贈与税からはまだ入っていません。上から2段目から、この次から入ります。

○岩田典之委員 16、17と言わなかった。

○秋谷公臣委員長 16、17なんだけど、17の一番上。

○岩田典之委員 市税までね。分かりました。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、今、ページ数16、17と言いましたけども、17ページの一番上だけだったんで、次に入ります。

次に、17ページ、2款地方贈与税から、全て言います。3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、次に18ページに移って7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、今言いました17ページから18ページまでの質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田典之委員 17ページの5款1項1目株式等譲渡所得割交付金です。これが230万円減額になっているんですけども、昨年から株はうなぎ登りで、随分あれが増えているんですけども、売買が増えて手数料が増えているんですけども、増額じゃなくて減額になっているんですが、この根拠は何なんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、県税収入である株式等譲渡所得割収入額の一定割合が市町村に交付されるものとなっております。当初予算の積算に当たりまして、県から試算額というのが出ておりまして、その中で株式市場につきましては動向が不透明であることから、税収見込みの過去の5年平均を見込んで積算をしております、それを基に市としても予算計上しているということになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。40分までの予定なんです。一応予定は40分で打ち切りますので、あともう少しありますので、このページ数、今、18ページまで言いましたけども、17ページと18ページでございいますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。

次に、20ページ、これは飛び飛びになりますので、20ページから27ページ、全て言いますので、チェックしておいてください。20ページ、14款1項1目、総務使用料中、行政財産使用料。21ページ、14款2項1目1節総務手数料中の行政不服審査書面交付手数料、14款2項1目2節税務手数料、14款2項1目3節臨時運行許可申請手数料。22ページから23ページにかけて、15款2項1目総務費国庫補助金中、特定個人情報の提供の求め等に関わる電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。もう一つ、15款2項5目消防費国庫補助金。24ページ、15款3項1目総務費委託金中、自衛官募集事務委託金、16款1項1目県移譲事務交付金。最後に27ページ、16款2項6目消防費県補助金、全て20ページから27ページまでの質疑をお願いいたします。飛び飛びになりますので。

根本委員。

○根本敦子委員 24ページ、15款3項1目の自衛官募集事務委託金2万2,000円のところなんですけれど、この委託金の対象となる募集事務とはどんな活動ですか。募集の横断幕を張るということなのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

白井市として自衛官募集事務で実施している内容といいますのは、例年、広報のほうに自衛官募集事務の記事を掲載しておりますので、その分の経費にこの2万2,000円を充てております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年にするのは、その活動のみですね。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 6年度中に予定しておりますのは、広報の掲載と、それから例年実施しております横断幕を予定しております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認で、国庫支出金、22ページの一番下から22ページの上のほうにかけての、総務費国庫支出金中、前年度予算に比べて載ってない項目が2つあります。一番上の特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機設置等関連事務の委任に係る交付金、それと、一番下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これ、前年度から繰越してというわけではなく、新たな予算として計上されているのかと思うんですけど、説明が、子ども・子育て、書き取りきれなかったんで、この2つについてもう1回御説明をお願いします。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

まず、私のほうからは、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金について、説明をさせていただきます。

こちらの予算につきましては、自治体の中間サーバー・プラットフォームというのがございまして、こちらは地方公共団体の情報連携、中間サーバーシステムを共同化、集約をしたプラットフォームでして、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISが管理運営をしております。こちらが次期のシステム更改に併せまして、そちらの経費について、国が全て補助金として交付するということになっておりますので、今回387万6,000円について国から交付されるものということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 私のほうからは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の関係のお話をさせていただきますが、こちらの交付金につきましては、昨年12月議会最終日に補正を出している交付金が基になっているものです。

私が説明の中でしたのは、この交付金を活用した事業として、6年度に子育て支援課が所管する子ども医療費に係る経費、それから、学校給食センターが所管する第三子無償化、それから給食費の改定分の助成、この事業に充てますということの説明をさせていただいたところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 物価高のことについては、多分これだろうというのは分かったんですけど、これではっきりできました。

それから、特定個人情報の件についてなんですけれども、これは全額国が負担ということなんですね。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

こちらのほうは、全部で697万7,000円、白井市の分としてかかるところですが、その内、国の負担金として387万6,000円が補助として交付されるものです。地方措置分として、白井市分としては310

万1,000円が市の負担となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 白井市の負担もあるということですね。分かりました。

デジタル田園都市国家構想推進交付金も去年からついているものですが、300万円も上がっています。これも多分、それこそDX関連のあれなんですけど、歳出のどこにこれを充てているのかをお知らせください。

○秋谷公臣委員長 すいません。時間が来ましたので、答えは後ほどというか、15分間休憩いたしますので、再開は55分。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時55分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 休憩前、デジタル田園都市国家構想推進交付金の対象事業というものの御質問がありましたので、そちらについてお答えさせていただきます。

対象となる事業は3つほどあります。1つは市民課が所管する申請書自動作成システムに係る経費、それから、2つ目が秘書課が所管するLINE機能拡張に係る経費、最後に、総務課が所管する窓口キャッシュレス決済サービスに係る経費、この3つの事業に交付金が当たることになります。説明で申し上げましたが、補助率は2分の1となります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、27ページまでの消防費補助金までの項目はここで終わります。

次に、同じく27ページから、16款3項1目1節県税徴収事務委託金、16款3項1目2節県証紙売りさばき委託金、16款3項1目3節統計調査委託金、ただし、人口動態調査事務委託金を除きます、16款3項1目4節在外選挙人名簿登録事務費交付金、16款3項1目5節千葉県知事選挙委託金、次に、28ページ、17款1項1目財産貸付収入、17款1項2目1節利子、ただし、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子を除く、17款1項2目2節配当金、ただし、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金を除く、17款2項財産売払収入、18款寄附金、27ページから28ページまでの質

疑をお願いいたします。27ページから28ページまでです。〔「繰入れは入りますか」と言う者あり〕
19款の繰入れについてはこの次から。取りあえずその上まで、28ページの中段から下までです。ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、28ページまでの質疑を終わります。

次に、同じ28ページ最下段から、19款繰入金、ただし、1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金を除く、29ページ、20款繰越金、21款1項延滞金、加算金及び過料、30ページ、21款3項1目過年度収入、30ページから32ページ、21款3項2目雑入中、総務部、企画財政部の所掌に関わるもの、32ページ、22款市債まで、28ページから29ページの市債までの質疑をお願いいたします。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 28ページの19款1項1目財政調整基金繰入金のところを伺いたいと思います。

本年度の繰入金は9億1,350万3,000円、去年は8億9,177万1,000円、大体似たような額を繰り入れていると思います。この繰り入れた額を同等か多少少なめに3月議会で積立てしておりますので、決算年度末現在高は24億から20億ぐらい、今31年度から令和5年まで言ったんですけれども、そのような推移で進んでいます。先ほど課税課長の説明に、市政の内容を細かく説明してくださいましたけれども、非常に財政調整基金以外の調整能力があるものが、よい状態であるということもありますけれども、平成30年の財政推計のときに比べますと、非常に安定しているということが見てとれると思います。

それで、令和6年度白井市一般会計当初予算における財政と財政調整基金の在り方、そして、そこから推測できる今後の財政における財政調整基金の推移の見通し、これを説明していただきたいと思っています。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 令和6年度繰入金の、9億円強につきましては、市長の予算編成方針の中では7億円と見込んでおりました。そこを予算編成するに当たって2億円、財政調整基金をまた使わなければいけない状況というものは確かに発生したところです。今、委員さんおっしゃったように、市税収入とか交付金等が増加しております。その中で歳入は増加しているんですけれども、歳出については、物件費、あとは企業の中の人件費などが高くなっておりますので、維持補修費において原材料とか、物価高騰の影響が相当あるという中で今回財政調整基金から見通しを上回る額を繰入れしたというのは事実でございます。

そのような今回の予算編成等を加味しまして、先月、全員協議会で説明させていただいた次期計画の下での財政推計というものをつくって御説明させていただいたんですけれども、その中の財政推計では、6次の総合計画の終了年度である令和17年度末において財政調整基金の残高として財政標準規

模の10%の、白井でいうと約13億円を上回る17億円を確保できるものと見込んでおりますので、今後
も厳しい歳出増が見込まれますけれども、ある程度安定した財政運営ができるのではないかと考えて
おります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 そうしますと、17年の段階で13億から17億の期末の残高が用意できれば、それで
安定した市政運営ができるという見通しと考えてよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 ある程度安定という言葉は使っていいと思いますけれども、安心という
言葉については私ども危惧しております。やはり歳出の面での強い風を受けていると、あとは、歳入
につきましても、ある程度の見込みはありますけれども、そこが向こう5年間程度は続きますけれど
も、その後の世界的な状況が読めないのが、安定安心を目指していきたいとは思っております。ただ
し、令和17年の17億という中で歳出として見ているのが印西クリーンセンターの次期施設、あとは
文化センターの改修の約39億円、その辺の歳出は十分見ておりますので、ある程度17億円というのは、
確実といえますか、今できる限りの予測の数字と考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 地方公共団体の会計は単年度で考えるものですから、中長期に考えるのは難しい
かと私も思っています。

17年までに印クリの新しい、燃焼炉というのですか、それは考えられているということで、大きな
ものというのはそこが抜けていたかなと思っておりますので、少し安心しております。ただ、予備費
4,000万、災害に対する備えのお金というのはほとんどないということで、近々地震があるというニ
ュースが流れていますけれども、そうなったときには多分足りなくなると思います。それをどう対応
するのかということもこれから入れていっていただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

○古澤由紀子委員 以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、28ページ最下段の繰入金から32ページ、22款市債までの質疑を終わ
ります。

以上で歳入を終わります。

次に、継続費のほうに移ります。9ページ、2款2目、9ページです、土地評価替事業、8款1項
防災行政無線再整備事業について、9ページ、その件について質疑をいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、継続費についてはここで終わります。

次に、債務負担行為、ページ数10ページをお開けください。債務負担行為、本会議・委員会インターネット映像配信業務委託料、文書管理システム導入・運用保守事業、複合機賃借事業、第四期ちば電子調達システムサービス使用料について、この件について質疑をお願いいたします。10ページです。柴田委員。

○柴田圭子委員 上から4つ目の第四期ちば電子調達システムサービス使用料についてなんですけれども、令和8年から令和13年までの5年間についての準備のために令和6年度から早くも債務負担行為を組むということになっているんですけれども、令和7年、通常前の年じゃないですか、債務負担行為を組み込み始めるの。これが何で2年も前倒しで来ることになるのかについて説明をお願いします。

○秋谷公臣委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

第四期ちば電子調達システムの利用についてですけれども、こちら冒頭の説明でもさせていただいたとおり、千葉県と県内の自治体で共同利用しているシステムとなります。現在の予定としては、令和6年度中に契約を締結しまして、令和7年度でシステム移行、令和8年度の運用開始ということで県内で進めているところになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、債務負担行為についてはここで終わります。

次に、地方債、ページ数は12ページです。公共施設保全事業、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業、道路橋梁整備事業、都市公園整備事業、防災行政無線整備事業、小学校施設改修等事業、中学校施設改修等事業、臨時財政対策債、ここまでについて質疑はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、ここで調査についての質疑を終わります。

これで質疑は終わりました。討論の前に全体を通して、財政面について質疑を行います。質疑ございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 会議録作成委託料について伺います。市全体で令和6年度に作成を委託する会議録は、数えてみたところ、22事業分で、総額が1,012万1,000円かと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 会議録、何ページのところ。

○根本敦子委員 全部。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 会議録作成事業に係る委託料につきましては、件数といたしまして25件、金額につきましては、金額については414万1,000円となっております、多分1,000万を超える金額というのは議会の会議録の費用を含むものという考えでよろしいですか。私ども、今まで捉えていた数字が、附属機関の会議録のことを考えていまして、そのような回答を今用意していたんですけども、議会を含めると、確かに件数として26件、金額は、今、委員さんおっしゃった金額となっております。附属機関だけに限っていいますと414万1,000円という予算になっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度これらは一つの会社に委託する予定ですか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 各事業課ごとにこれは正当な入札を行いますので、1社に丸々投げるということは考えておりません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 分かればいいんですけども、お答えいただきたいんですけども、これらの会議録の作成は、恐らく人が文字起こしするのではなく、A I、つまり、機械も使って行う会社に委託するのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 すいません、私、先ほどの答弁間違えておりまして、これについては一括の契約を行います。

今おっしゃっていたA Iの活用につきましては、文字起こしについては、A Iを活用するかしないかは、相手側の得意不得意があると思いますけれども、私どもはA Iを使ってとか、そういうものは考えておりません。あくまで正当な会議録を納品していただければ、それで契約が成立していると思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度も市のほうでA Iの文字起こしアプリなどを模索していたと思うんですけども、令和6年度はA I文字起こしアプリなどのよいものがないかという模索はするのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 A Iの活用については既に数年前から財政課のほうで行っております。

ただし、デモンストレーションを受けるのを数回行ったんですけれども、なかなか私たちが考える性能のものではなかったということが数年前にありまして、今回総務のほうで文字起こしの機械を導入しております。それについては実験的に私もやりましたけれども、ある程度の効果は見込めました。これからどんどん使用していくと言葉等を覚えていきますから、そういうものを活用していきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 市のほとんどの協議会について会議録の作成を外部委託する予定のようですが、文化センターの4つの運営協議会については委託料がありません。市職員で作るということなのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 個別の会議等についての答弁はここで私はできません。あくまで全体としてのお答えはいたしますけれども、個別にどこの会議をどうするというのは私の答弁ではないと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では、続けて。令和6年度に市の様々な事業の計画の策定や見直しを委託する事業が幾つあるかお聞かせください。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 計画策定業務の委託に係るものについては11件ございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度に委託する総額は、見つけられた範囲でも合計9,000万ほどだったのですが、それでよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 11件で9,481万円です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 こうした委託料が数百万から1,000万円以上かかる根拠についてできるだけ具体的にお示しください。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 根拠といいましても、各種計画ございますから、それに伴う相手側の人件費、物件費、出張費、その他もろもろの経費について執行部側各セクションで設計を行っております。

す。その設計の積上げとして11件9,481万円、その予算がありますから、どういう組立てかというものについては、一概に統一したものではないので、お答えはできません。

以上です。

○秋谷公臣委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それらについて一つ一つ妥当な値段なのか精査して委託料を決めているのですか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 あくまで予算化しているんですから、全て財政課は妥当な金額だと認識しています。それ以上の答えはありません。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今の質疑の中でちょっと気になるので、確認をしたいんですけども、A Iを活用したという話が出てきていますが、白井市では、A Iというのは生成A Iのことを指しますか。まずはそれをお尋ねいたします。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 こちらで購入をしたA Iの録音機につきましては、生成A Iにつきましてはこちらでもガイドラインを設けておりますので、そちらのA Iになります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、生成A Iのガイドラインというのは、公表が既にされているということでしょうか。

○秋谷公臣委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 すいません、公表につきましては少し確認をさせていただければと思います。内部では共有をしているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 生成A Iについてはちょっと確認をしなければいけないことがあると思っておりまして、作成に当たって実際に発生した情報などが全てA Iに吸い取られていきます。そうすると、いわゆる市が持っている固有の情報や、その中には個人情報も含まれると思いますけれども、そういうものの取扱いが知らない間に使われているということがあってはならないと思っておりますので、ちょっとぜひその点についてお尋ねしております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 待ちましょう。ちょっとお時間ください。

ほかにございますか、質疑。

柴田委員。

○柴田圭子委員 全体で、まず、予算の編成過程における、今回は最大規模の予算になったということになっています。新型コロナの交付金なんかももうなくなっている中で最大規模になったということで、予算の編成過程というのが公表されているわけですがけれども、大分四苦八苦されたのかなという思いで眺めてはいます。結局、最大規模になったということについて伺いたいと思います。要は、どういう編成、当初どういうふうヒアリングの間で状況が出てきて、何を基準に、かなり減額されてしまっているものもありますし、どういうふうに今の最終的な予算案になったのかということについて、特に削減額が大きいもの、当初のヒアリングのときの要求から比べて削減額が大きいものについて特にお尋ねします。

それから、定員管理指針があるはずで、それを見直すというのが令和5年度だったと思うんですが、人員配置について全体にどのように割り振ったのかというのを、各部署では分からないということだったので、全体で聞くしかないのかなということで、正規の職員、あるいは会計年度の職員、いろいろあると思うんですがけれども、どういうふうにそれを割り振ったのかということをお伺いします。

以上。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 まず、予算編成過程が大分四苦八苦したのじゃないかなというお話だったんですが、予算編成過程につきましては、予算編成方針に基づきまして部ごとの上限額を設定した上で、各部課長のマネジメントの下、部内で調整を行い、各課がまず予算要求をしてくれました。その後、各課から要求された予算について、財政課のヒアリング、部長間の協議、三役協議を経て予算案として決定しております。

その予算編成過程における削減につきましては、それぞれの過程において各部長による精査を得て徐々に適正な額となったもので、個別の事業を査定して財政課として縮減を図ったものではありませんので、削減額が大きいものは上げることはできません。

次に、予算額の最大となった理由、これにつきましては、6年度の当初予算については令和5年度当初予算に比べて約5,400万円の増となり、予算規模は過去最大となったことは事実です。これは市税収入や交付金等が増加したことから歳入は増加したものの、歳出において、人件費、物件費、積立金などが増加したものであるものです。このうち人件費については、正規職員や会計年度任用職員のベースアップや勤勉手当の新設、退職手当負担金の精算方法の変更などに伴う増となっております。物件費については、原材料費や企業の人件費の上昇に伴う物価高騰の影響によるもので、積立金については、文化センター改修基金積立金に1億5,000万を積立てしたことによるものです。

なお、積立金の増については、公共施設整備保全基金からの基金間での移動に伴う形式的な予算の増となったものです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 まず、予算額が最大になった理由として、市税収入増、交付金の増、出るほうとしては、人件費、物件費、積立金という御回答でしたけれども、例えば、勤勉手当とか、あと、会計年度任用職員の勤勉手当をつけることにしたことによる予算額アップとか、そういう国の意向でそうやってきたものについては、それに見合った市税収入を必ず伴うものではないので、これについては国からの、それこそ補助なり何なりが入るのかなと思いますが、そこについての情報は得られていますでしょうか。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 会計年度任用職員の勤務手当で予算がアップしたというのは確かにそのとおりです。それについての国補助、そういうものはございません。説明の中で地方自治法の改正により会計年度任用職員に勤勉手当を支払うことができるということになっておりますので、最終的に支払う支払わないは各自治体の判断です。白井市は正職員同様に会計年度任用職員にも勤勉手当を支払うという選択をしたものですから、それについては市税などで賄うものという認識でおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、人員配置について伺います。定員管理指針の見直しがあって、今回何か条例改正も出ていますよね、何人減員するとか増員するとか。そういうのを反映した予算になっているのかどうか、定員管理指針はどのようなになったのかを伺います。

○秋谷公臣委員長 松丸総務部長。

○松丸健一総務部長 それでは、私のほうから人員配置の考え方についてお答えいたします。

先ほど来、柴田委員、定員管理指針を見直したとなくなっているんですけども、定員管理指針については現在見直し中で、定員管理指針自体を見直しができている状況ではございません。

人員配置の予算での考え方なんですけれども、人員配置につきましては、組織の改正及び各部課長からのヒアリング等を行いまして次年度の人員配置のほうは考えるわけなんですけれども、予算編成時ではまだそれが確定されておきませんので、例年どおり人件費につきましては9月現在の各課の増員人数等に基づいて積算をします。ただし、その時点で既に、例えば、退職が分かっているだとか、新たな新規採用が分かっているだとか、そういった場合にはその金額を加味して予算編成をいたしますが、原則9月もしくは10月現在の各課の人員に基づいて積算をしているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

では、予算の最終的な金額の、部ごとの目的別の予算の状況なんですけれども、総務費、民生費、それから、土木費の減額が物すごく大きいんですけれども、それぞれに部長の裁量で決めて出てきたという御説明でしたけれども、特に民生とか土木なんかは実際の事業に支障がないのかなというのが、全体的な判断の中でそれはないということでそうされたのか、あるいはもう補正対応もあるだろうということでされたのか、そこら辺の考え方について伺います。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 確かに予算の概要のほうでもお示ししておりますとおり、扶助費等については、令和5年度の決算見込額をベースに考えております。といたしますのが、扶助費については、制度改正があったものについて分かりますけれども、対象者というものが毎年非常に増減が激しいものですから、あくまで金額的なベースとして行っております。

次に、普通建設事業につきましては、大きいものは富士公園の工事が終わった、あとは道路関係につきましては、新設道路はアクセス道路に、注力といいますか、神経を傾けていくということになっております。ただし、維持管理とか、そういう市民に直結するような予算につきましては、私どもとして妥当な金額ということで予算化をしております。

ですから、すぐに補正ありきかというものではなく、あくまで当初予算として議会の承認を得るために作成したものと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 予算全体を見てみて非常に感じることもあるんですけども、いわゆる計画の委託事業というものが実は11件今回出ています。大きいものから、総合計画から景観計画、そういうものを含めてトータルが1億400万円になっています。私は今回サラリーマンから議員になってちょっとびっくりしているんですけども、こんなに計画を委託して、これにお金をかけるというのが甚だ不思議でならない。

なぜかという、過去に発生している実施内容について、どんな反省があって、それをどのように組み入れていくのかというのが分かっているのは一番現場で働いている職員の皆さんだと思うんです。その職員の皆さんが感じたものを計画に載せていく、そういうことを考えてつくっていけば、こんな大きな委託料はかからないのではないかと思います。

そこで、この委託の計画の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○秋谷公臣委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 事前にお話をいただいていたので、今びっくりしているんですけども、お答えいたします。

計画については確かに11件、1億弱の予算化をしております。その計画につきましては様々なものがあります。市の方針といたしましては、職員でやれるものは職員でやる、職員が今抱えている仕事以上のオーバースペックのものにつきましては外部委託をするという方針を持っておりますので、その方針にのっとりましてその11件全てを財政課のほうでヒアリングした結果、予算化したものです。

計画の変更、年度が変わるから、つくり直すとか、そういうものにつきましては、現計画についての反省点とか、伸ばしていきたい点、それにつきましては委託先とのヒアリングの中で十分取り入れていくと考えておりますので、全ての委託が必要だと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 すいません、先ほどのA Iの関係でお答えのほうさせていただきます。

まず、生成A Iのガイドラインにつきましては、今のところ内部ルールということでやっておりますので、外部の公開はまだしておりません。

それから、生成A Iの関係ですけれども、先ほどの会議録の話で申しますと、A I文字起こしに関して導入をしており、今年度機械のほう買いまして、そちらのほうは音声録音したものを聞き取りながら文字をうまくつなげていくという機能になっておりまして、それ以外の学習機能というのは特に制限をしているところでございます。

それから、それ以外に生成A Iの利用ガイドラインの中では、学習機能等については基本的には設定しないということで活用をしていくということで、ある程度その範囲内での活用になりますので、このガイドライン自体は千葉県のを参考に白井市のほうで作成をしたもので、現在運用しているというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 実際に生成A Iをフルに活用することになった場合は、当然私たちの情報を吸い上げて、それを加工することになると思います。それはある程度の覚悟が必要ですが、当然いろんな制限をして運用しないととても危険な状態になるのではないかとということを危惧しております。そういう意味では、きちっとした基準を設けて、それはもしかしたら議会の承諾を取る取らないという問題も含めてぜひ早急に詰めていただきたいと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

休憩いたします。

執行部の入替えがありますので、15分ほどかかりますので、3時50分に再開いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時50分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 反対討論の、主な反対の理由は、外国籍の子どもの数が20人から38人の約2倍に増えています。ところが、日本語指導の補助教員は6人のままと聞きます。このままでは大丈夫かと心配です。

文化センターの改修基金積立てが1億5,000万を予算化されました。在り方検討会で改修費は38億と聞いていました。今日財政部長が39億と聞きました。この基金の積立ては、いつまでに改修費が集まるか不安になります。また、改修に当たっては、市民が使い勝手のいい文化センターを欲しいという思いがあります。この2年間で市民の意見を聞くと言っていますが、設計に間に合うか心配です。また、今の文化会館の建設のときに、当時私は子ども劇場に入っていました。子ども劇場の館員さんと図面を見せてもらって搬入口がないことに気がつきました。このときの職員は搬入口が何かも知りませんでした。また、親子席を作ってほしいとか、女性のためのトイレを多くしてほしいという要望もしました。当時は策定委員会というのがなかったので、窓口で要望しました。計画策定の前にジェンダー平等の観点からも様々な意見を取り上げてほしいと思います。

給食センターについて言います。賄い材料費2億9,800万円、約3億円。資料26で、令和4年度、令和5年度の給食センターの残菜率を金額で計算すると約5,000万円になります。保護者の皆さんから賄い費を徴収して、本来なら子どもの栄養となるべき食材の6分の1が廃棄されている、大問題です。資料25を見て驚きました。季節の果物がセンター給食では梨とリンゴの2種類だけでした。一方桜台給食は、春はイチゴ、夏はスイカとメロン、秋は柿、冬はミカンと、小学校では11種類、中学校では14種類でした。乾物とほかにおいては、給食センターは8種類、桜台小学校では22種類、野菜や生鮮食品の品数でも桜台給食のほうが多かったです。少ない食材で献立を立てるのには限りがあることは明らかです。また、給食を残す理由に時間が足りないと答えている児童生徒がいました。配送トラックの往復時間が子どもの給食を食べる時間を短くしています。子どもたちがおいしい、楽しいという給食を実現させるためにも、残菜率を下げる努力と、子どもたちが給食を食べる時間を確保する

ために、センターの配送時間帯の改善が求められます。

以上の理由から令和6年度予算に反対します。

○秋谷公臣委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 賛成の立場で討論させていただきます。

まず、本年度の予算の目標というのが、未来につなぐ安全・安心な白井市をという予算だということで、それを念頭に考えますと、市の防災力の強化、それから、子どもの安心というところでは、居場所づくり、スクールバス、給食費、そういったあらゆる子どもの周辺の状況において、それから、財政運営に関して言えば、自主財源を確保していく方向で、また、DX化や脱炭素と、こういった項目が目新しいところでもありますし、進めていかなきゃいけないと強化されたところかなと思います。

一方、国の財政というのは、コロナの交付金を出したり、いろんなお金がどんどん、最近災害もありますしというところでは、臨財債が減少してきているということも非常に不安定な要素ではあります。ということは、臨財債だけではなく、補助金や交付金も減らされていく可能性もあり得ると、そういう前提があります。それから、市のほうでいいますと、印西クリーンセンターの中間処理施設の白井市の負担分、文化センターの大規模改修、こういった今までになかったようなマイナス要因というか、大きな支出要因が出てきております。

しかし、それを救うというか、ちょっと安心なところというのが、市税、それから、法人税、固定資産税が増えていると。これがなければちょっと苦しかったかなというところもありますけれども、ここにあぐらをかかずに、さらに収入を増やしていくような、市長自ら未来創造戦略室、企業誘致を中心とした事業を展開するといった、そういう屋台骨の上にそれぞれに予算がつけられているというところでは、白井が今現在うまくいくというためじゃなくて、これから先の未来につないでいくという観点の予算だと思い、賛成いたします。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに討論の方ございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 議案第22号 令和6年度白井市一般会計当初予算に賛成いたします。

まず、第一に、予算編成方針の4つの基本方針を軸に積極的に事業を進め、既に結果を出しつつある事業も幾つかあること、また、企業誘致に関しては、市長が中心となり直轄で事業を進めようとしていること、必要なところには予算をつけて進めていること、職員のモチベーションが高まるような人事を組んだこと等々、これらは多少停滞ぎみに見えたここ数年の市政を活性化する期待を抱かせ、予算編成として評価できるところであると考えます。

しかし、事業の中には、方向性はよくても具体的な取組の形が見えず、進展の難しさを懸念させる段階のものもありますし、既に計画された事業でも進展の見られないものもあります。平成30年に策

定された財政推計を見るとよく切り抜けてきたという思いがしますが、地方交付税が予測よりも多かったり、ここに来て市税の増額が見られたりという幸運な条件に見舞われての本予算編成であったと思います。

歳入の獲得、就労人数の拡大を目標に進めている企業誘致が白井というまちづくりにどのような影響を残していくのか。まちづくりというトータルな視線を残しつつ、この令和6年度の予算が有効に生かされることを期待して、賛成いたします。

○秋谷公臣委員長 ほかに討論はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第22号 令和6年度白井市一般会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託された議案第22号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第23号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○秋谷公臣委員長 日程第2、議案第23号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題とします。

議案第23号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、これで討論を終わります。

これから議案第23号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第23号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第24号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○秋谷公臣委員長 日程第3、議案第24号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題とします。

議案第24号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第24号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託された議案第24号は原案のとおり可決されました。

(4) 議案第25号 令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○秋谷公臣委員長 続きまして、日程第4、議案第25号 令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

議案第25号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第25号 令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託された議案第25号は原案のとおり可決されました。

(5) 議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算について

○秋谷公臣委員長 日程第5、議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第26号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第26号 令和6年度白井市水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第26号は原案のとおり可決されました。

(6) 議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算について

○秋谷公臣委員長 日程第6、議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第27号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第27号 令和6年度白井市下水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託された議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

慎重なる御審議を賜りまして、ありがとうございました。

市 長 の 挨拶

○秋谷公臣委員長 ここで、笠井市長より御挨拶があります。よろしくお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 委員の皆様には、４日間にわたりまして、大変お疲れさまでした。予算審査特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

秋谷委員長をはじめ、委員の皆様には慎重なる御審議をいただき、誠にありがとうございます。各委員からいただきました意見や提案等については真摯に受け止めまして、市民サービスの向上と福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。その上でこのまちをもっと豊かにしていきたいと思っています。

そのためには、まずは新たな財源の確保ということで、企業誘致をこれからも積極的に進めていきますので、どうか御支援と御指導よろしく願いいたします。そして、今回の予算については引き続き適正な予算の執行に努めてまいります。

委員の皆様には、４日間にわたりまして、本当に貴重な御意見、御提案をいただきまして、心から感謝をいたします。どうもありがとうございました。

○秋谷公臣委員長 ありがとうございました。

閉会 午後 ４時０６分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 月 日

予算審査特別委員長